

ディスクロージャー誌

損保ジャパンDIY生命の現状

平成20年度決算のご報告

2009



損保ジャパンDIY生命



SOMPO JAPAN DIY LIFE

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループの生命保険会社として、当社はグループの経営理念を共有します。

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとし、
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

損保ジャパンについて(2009年3月末現在)

創業：1888年(明治21年)10月

資本金：700億円

総資産：48,564億円

正味収入保険料：12,904億円

本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL：03-3349-3111

URL：<http://www.sompo-japan.co.jp>

取締役社長：佐藤 正敏

社員数：17,042名

代理店数：49,430店

国内拠点*：営業部・支店-109、営業課・支社・営業所-537
サービスセンター(事故対応サービス拠点)-265

海外拠点*：29か国・地域、93都市

※2009年7月1日現在

はじめに

平素は、損保ジャパンDIY生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。このたび当社では、平成20年度決算の概況及び主な事業活動を皆さまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2009」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただくため、ぜひご覧いただけましたら幸いです。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※本冊子は保険業法第111条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。

会社概要(2009年3月末日現在)

商 号：損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
(通称「損保ジャパンDIY生命」)
Sompo Japan DIY Life Insurance Co., Ltd.

取締役社長：澁谷 達雄

設立：1999年(平成11年)4月23日

本社所在地：東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル
TEL：03-5437-9047
URL：http://diy.co.jp

資本金：101億円

株 主：株式会社損害保険ジャパン(出資比率90%)
第一生命保険相互会社(出資比率10%)



Contents

トップメッセージと経営方針

ご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

経営について

損保ジャパングループの概要

損保ジャパングループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

損保ジャパングループの事業戦略・・・・・・・・・・・・ 5

財務の状況について

ソルベンシー・マージン比率・・・・・・・・・・・・・・ 6

逆ざやの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

実質資産負債差額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

責任準備金の積立状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

主要業績の推移

業績の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

収支及び資産運用等の状況・・・・・・・・・・・・・・ 9

主要な経営指針について・・・・・・・・・・・・・・ 10

資産・負債等の状況

貸借対照表及び損益計算書・・・・・・・・・・・・・・ 11

リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

保険金等支払管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

勧誘方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

反社会的勢力の排除のための基本方針・・・・・・・・ 17

個人データ保護について・・・・・・・・・・・・・・ 18

会社案内

2008年度の取り組み・トピックス・・・・・・・・・・・・ 20

お客さまとのコミュニケーションのご紹介・・・・ 22

相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善例・ 24

コールセンターのご紹介・・・・・・・・・・・・・・ 26

WEBサイトのご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

モバイルサイトのご紹介・・・・・・・・・・・・・・ 27

商品(「1年組み立て保険」)のご案内・・・・・・・・ 28

データファイル

コーポレート・データ・・・・・・・・・・・・・・ 30

業績データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

本文中の金額等の表示について

- ・諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- ・諸比率は、四捨五入により表示しています。

トップメッセージと経営方針

● ご挨拶

はじめに

平素は、損保ジャパンDIY生命に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は平成11年4月に創業しましたが、今年の4月でちょうど10年の節目を迎えることができました。これもひとえにご契約者さまをはじめ、当社をこれまで支持していただいた皆さまのおかげです。改めて心から感謝申し上げます。

創業からの10年間の振り返り

これまで10年を振り返りますと、創業時に当社は、当時成長が見込まれた通信販売を先駆的に採り入れ、非対面タイプの「生命保険のダイレクト販売」をビジネスモデルの中軸に置き、スタートいたしました。また、この間、当社は一貫して、掛け捨てタイプの1年定期保険である『1年組み立て保険』をご提案し、「商品のシンプルさ」「ライフステージにあわせた保障の見直しの重要性」を訴求してまいりました。

これにより、当社の保有契約は順調に拡大し、平成20年度末の、『1年組み立て保険』の保有契約高は8,063億円(対前年102.1%)になりました。

また、この間の通信販売市場の拡大や、近年のダイレクト系保険会社やネット系生命保険会社の新規参入、また、保険業界でのシンプルな保険の開発の動きを見ますと、改めてこの10年間の当社のコンセプトは正しかったものと確信いたします。

今後の取り組み

みなさまにお約束いたします

当社は、昨年度、一般のお客さまを対象にした「生命保険に関するアンケート調査」を実施いたしました。その結果、「生命保険は難しくてわからない」「通信販売だといざというときに不安」など、「生命保険のダイ

レクト販売」に対し、お客さまがさまざまな不安を感じておられることが改めてわかりました。

当社では、創業以来、「お客さまにぴったりあった必要十分な生命保険」に「お客さまがご自身で検討し、納得してご加入いただく」ことが、当社がお客さまにご提供する最大の価値であり、また当社の使命であると考え、日々取り組んでまいりました。

今回の調査結果を踏まえ、さまざまな不安を感じておられる多くのお客さまに対し、「生命保険」や「ダイレクト販売」について、納得し、当社を信頼のうえ、安心してご加入いただき、さらにその後も長くご満足いただけるよう、さまざまな改善や新たな取り組みを、1つ1つ丁寧に積み重ねていくよう今後も努めてまいります。

お客さまの声に真摯に向き合い、お客さま目線で常に発想する会社を目指します

当社は本年4月に、コールセンター部門を強化し、幅広くお客さまの声に向き合えるよう、お客様サービス部の役割を強化するとともに、同部内にVOC*グループを新設しました。当社は、日々コールセンターにお寄せいただく、お客さまのご意見・ご要望をお客様サービス部内で一貫して検討し、迅速かつ適切に業務改善に活かしてまいります。

※VOC(Voice of customers):お客さまの声

保険金等のお支払い業務をより一層充実させてまいります

2008年度までに、保険金等のお支払いの適切性を高めるため「保険金等審議委員会」を設置し、また業務の客観性・透明性の強化のため「保険金等検証委員会」を設置するなど態勢構築、強化に取り組んでまいりました。生命保険事業の運営において、迅速・適切かつ漏れなく保険金等をお支払いすることが極め

て重要であることを認識し、本年度も支払管理態勢のより一層の充実と強化に努めてまいります。

対面以上に目に見えるダイレクト生命保険会社を目指します

時代環境の変化とともに、企業の経営内容等の情報開示への市場ニーズは高まりつつあると考えております。また、ダイレクト生命保険分野では、お客さまとのコミュニケーションはおもに非対面であるため、この部分への取り組みはさらに重要であると考えます。当社では、社外にさまざまな情報を、多様な手段で開示することで、企業の透明性を高め、お客さまに当社をより理解していただき、安心いただけるよう注力してまいります。

インターネットやモバイルによるサービスの更なる拡充を図ります

この10年間でIT技術は目ざましく進歩し、インターネットやモバイルなどの情報通信網が社会インフラとなったことで、お客さまの購買行動は大きく変化しました。この動きを踏まえ、当社でもこれまで、インターネットやモバイルを活用したサービスの拡充に努めてまいりましたが、今後さらにこの分野への投資を加速し、さまざまなお客さまニーズに広く応え、インターネットやモバイルによる生命保険加入の普及に備えていきたいと考えております。

最後に

当社は、損保ジャングループの「ダイレクト販売専門生命保険会社」として、また「常に先進的な取り組みをしていく」企業として、さらに皆さまにご満足いただけるよう、質の高いサービスと安心を提供してまいります。

創業11年目となる2009年度を第2の創業の年とし、役職員一人ひとりが全力をあげて業務に取り組む所存でございますので、何卒ご支援のほど宜しくお願いいたします。



2009年7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

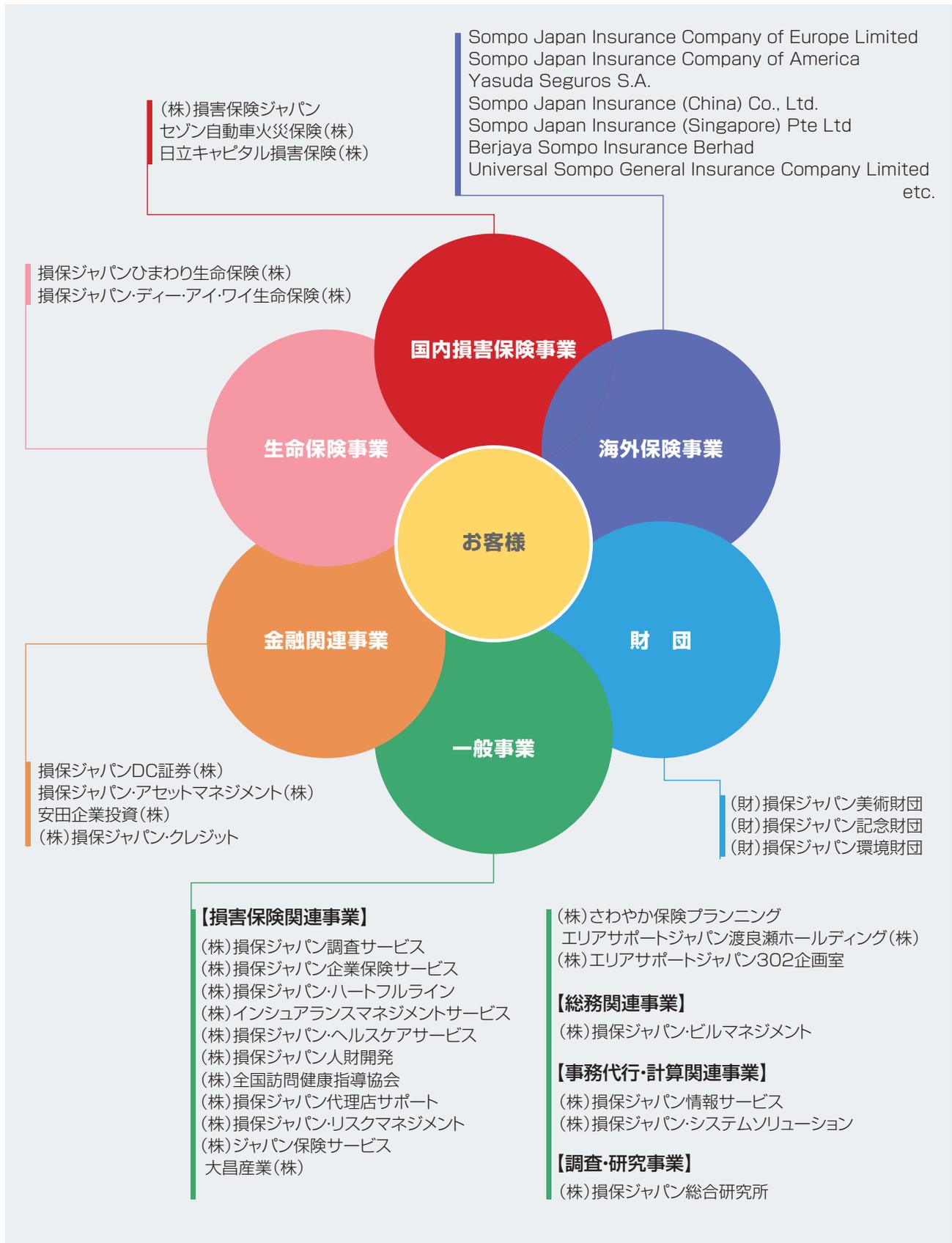
代表取締役社長

澁谷 達雄

損保ジャパングループの概要

● 損保ジャパングループ

(2009年7月1日現在)



● 損保ジャパングループの事業戦略

株式会社損害保険ジャパン(損保ジャパン)は、従来の損害保険会社の事業領域の概念を大きく超えて、自由な発想とチャレンジングな姿勢を高め、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」への飛躍を遂げることを通じて、より高いプレゼンスを目指し邁進します。

経営の基本方針

損保ジャパングループは、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という企業像の実現を目指し、以下の経営理念を掲げ積極的な事業展開を進めています。

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

中期的な事業戦略

(1) 経営統合の効果の早期かつ最大限の発揮

損保ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて合意しています。「お客様に最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」の創設に向けて、現時点で実現可能なものからスピード感を持って取り組み、機能・サービス等の標準化・共通化をはじめとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指していきます。

(2) 国内損害保険事業の収益性強化

コア事業である国内損害保険事業において、収益構造の改善に取り組むことが当社グループの持続的成長に向けて重要であるとの認識のもと、国内損害保険事業の収益拡大を目指し、マーケットシェアの拡大、損害率の改善を図るとともに、事業運営の効率化やコスト削減などによる事業費対策に徹底的に取り組んでいきます。

(3) お客様接点における品質向上

お客様から選ばれ続ける保険会社となるために、損保ジャパンの戦略の柱である「リテールビジネスモデル革新プロジェクト(PT-R)」を通じて、ビジネスモデルの効率化により収益性を

高めること、お客様の利便性を高め高品質なサービスを提供することの2つを両立させていきます。

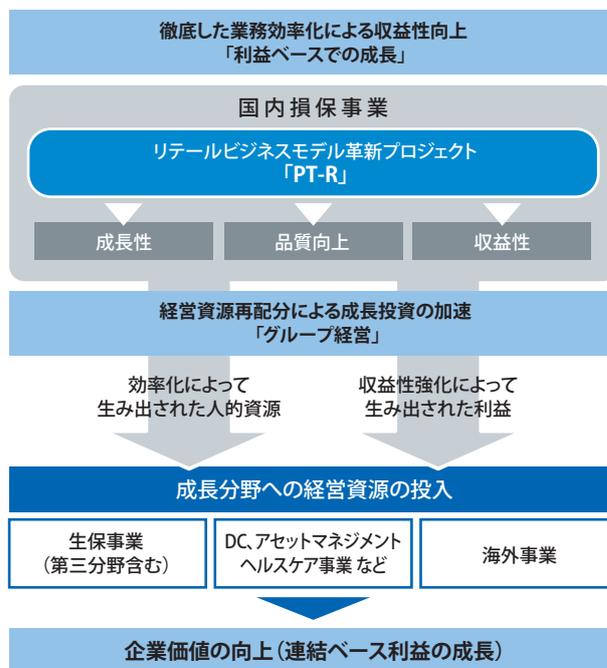
(4) 成長分野への経営資源シフト

バランスの良い事業ポートフォリオの早期構築と持続的成長の実現に向けて、今後高い成長が見込まれる生命保険事業(第三分野含む)、海外保険事業、確定拠出年金・アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業などへ経営資源を投入していきます。

(5) 資本効率の向上

統合リスク管理のもと、財務健全性を重視した資本政策を遂行し高格付を維持するとともに、資本効率の向上、および株主還元の拡充に努め、企業価値の増大を目指していきます。

事業戦略の全体像



株主還元の方向性

株主還元の方針として、配当実額の安定的な増加を図ることを掲げています。なお、純資産配当率(Dividend on Equity:DOE)を2%とすることを目指しています。

2009年(平成21年)3月期の株主配当金は、この株主還元方針に基づき、1株につき20円としました。

今後も、株主価値の増大に努めると同時に、一層の株主還元の充実に努めていきます。

財務の状況について

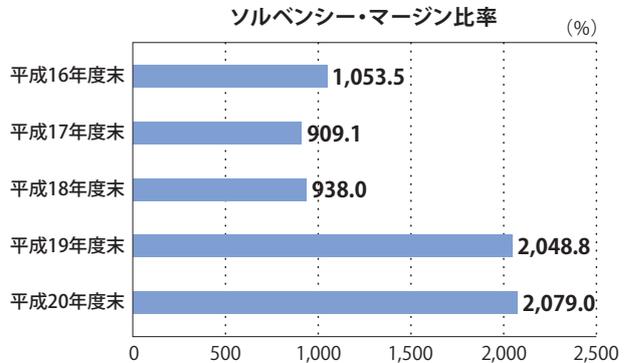
● ソルベンシー・マージン比率

2,079.0%

2008年度(平成20年度)末

ソルベンシー・マージン比率とは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。当社の平成20年度末ソルベンシー・マージン比率は2,079.0%と高い水準を維持しています。

〈ソルベンシー・マージン比率の推移〉



(単位：百万円)

項目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,372	2,399	2,588	5,865	6,045
リスクの合計額 (B)	450	527	551	572	581
ソルベンシー・マージン比率 (A) / (1/2) × (B) × 100	1,053.5%	909.1%	938.0%	2,048.8%	2,079.0%

(注)ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

(A) ソルベンシー・マージン総額 (=以下の合計額)

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%^(※)、土地の含み損益×85%^(※)、負債性資本調達手段等、控除項目、その他

(※) マイナスの場合100%

(B) リスクの合計額 (= $\sqrt{(R_1 + R_6)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$)

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R₁) : 大災害の発生などにより、保険金等の支払いが急増するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R₆) : 第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R₂) : 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R₃) : 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R₇) : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R₄) : 業務の運営上、通常予想を超えて発生し得るリスク相当額

● 逆ざやの状況

「逆ざや」は発生していません。

2008年度(平成20年度)

当社は、1年満期の定期保険の販売に特化しているため、予定利息の負担がほとんどないことから、予定利息分を実際の運用収益でまかなえており、順ざやとなっております。

生命保険会社は、お客様にお払い込みいただく保険料の計算において、資産運用による収益を一定程度見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいますが、生命保険会社は、予定利率により保険料を割り引いているので、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などでまかなっていくことが必要です。この予定利息分を運用収益でまかなえない状況を「逆ざや」といいます。

〈逆ざや額の算出方法〉

$$\begin{array}{|l|} \hline \text{逆ざや額 (結果がマイナスの場合)} \\ \hline \text{順ざや額 (結果がプラスの場合)} \\ \hline \end{array}
 = \left(\begin{array}{|l|} \hline \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り} \\ \hline \end{array} \text{①} - \begin{array}{|l|} \hline \text{平均予定利率} \\ \hline \end{array} \text{②} \right) \times \begin{array}{|l|} \hline \text{一般勘定} \\ \text{責任準備金} \\ \hline \end{array} \text{③}$$

[53百万円]
[18.35%]
[1.78%]
[323百万円]

① 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

② 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

③ 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、右の方法で算出しています。(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

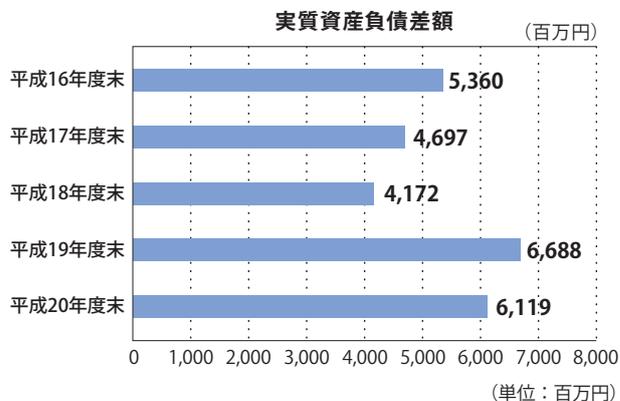
● 実質資産負債差額

6,119

百万円
2008年度(平成20年度)末

実質資産負債差額とは、時価ベースの実質的な資産から危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いたものであり、行政上の監督指標のひとつとなっています。この実質資産負債差額がマイナスとなると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。当社の平成20年度末実質資産負債差額は6,119百万円となりました。

〈実質資産負債差額の推移〉



項目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	5,961	5,393	4,996	7,352	6,866
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	600	696	823	664	746
実質資産負債差額 (1)－(2)	5,360	4,697	4,172	6,688	6,119

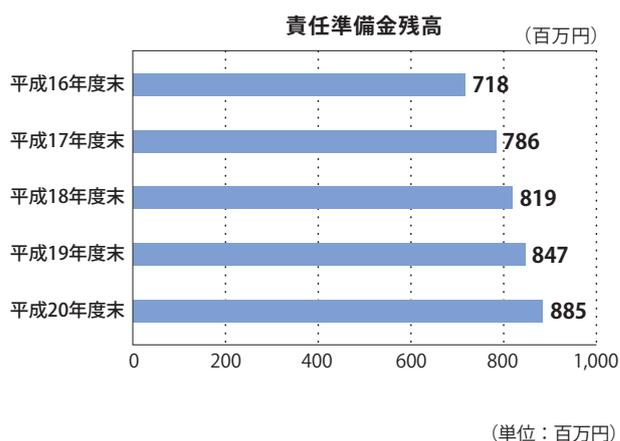
● 責任準備金の積立状況

885

百万円
2008年度(平成20年度)末

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いのために備える準備金のことです。保険業法により積立が義務づけられています。この責任準備金の積立方式には「平準純保険料式」、「チルメル式」などがありますが、当社では積立水準が高い「平準純保険料式」による積立を実施しております。平成20年度は37百万円の繰入となり、結果、平成20年度末責任準備金残高は、885百万円(対前年104.4%)となりました。

〈責任準備金残高の推移〉



項目	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
責任準備金残高	718	786	819	847	885

主要業績の推移

業績の状況

個人保険における業績面では、新契約件数は、5,181件(対前年103.8%)、新契約高は、885億円(対前年98.5%)となり、保有契約件数は、46,307件(対前年102.6%)、保有契約高は、8,063億円(対前年102.1%)となりました。また、減少契約のうち、解約・失効契約件数は、2,459件(対前年

103.2%)、解約・失効契約高は、412億円(対前年104.2%)、解約・失効率は、6.0%(対前年111.1%)となりました。

なお、非更新契約件数は、1,641件(対前年104.9%)、非更新契約高は、234億円(対前年113.8%)、非更新率は、3.1%(対前年110.7%)となりました。

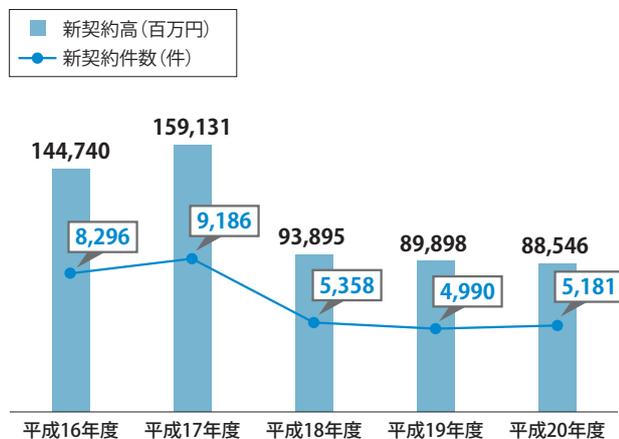
(単位：件、百万円、%)

項目	平成16年度(末)	平成17年度(末)	平成18年度(末)	平成19年度(末)	平成20年度(末)
新契約件数	8,296	9,186	5,358	4,990	5,181
新契約高	144,740	159,131	93,895	89,898	88,546
保有契約件数	36,991	42,591	43,968	45,112	46,307
保有契約高	627,379	732,622	761,910	789,418	806,339
解約・失効契約高	30,966	35,207	40,304	39,583	41,239
解約・失効率	5.7	5.5	5.7	5.4	6.0
非更新契約高	17,732	17,646	21,001	20,633	23,470
非更新率	3.5	3.0	3.0	2.8	3.1

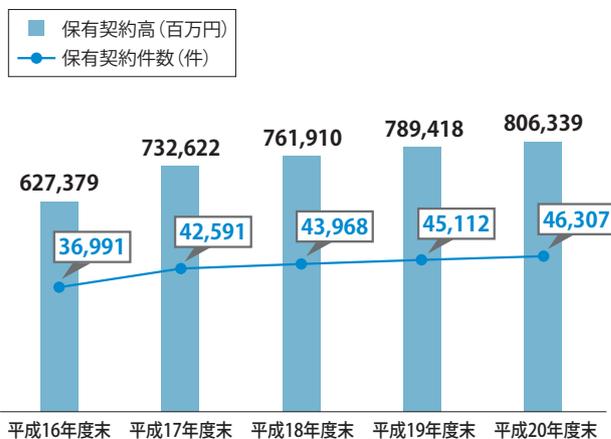
(注) 1. 解約・失効率は、(解約+失効+復活+減額+増額)÷年始保有で計算しています。

2. 非更新率は、非更新÷満期で計算しています。なお、非更新は満期更新です。

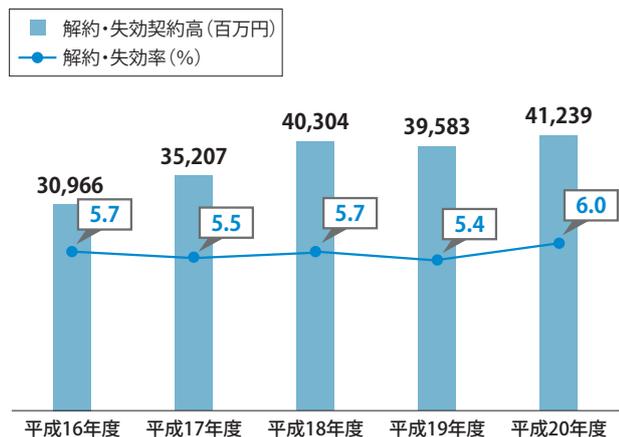
〈新契約高、新契約件数の推移〉



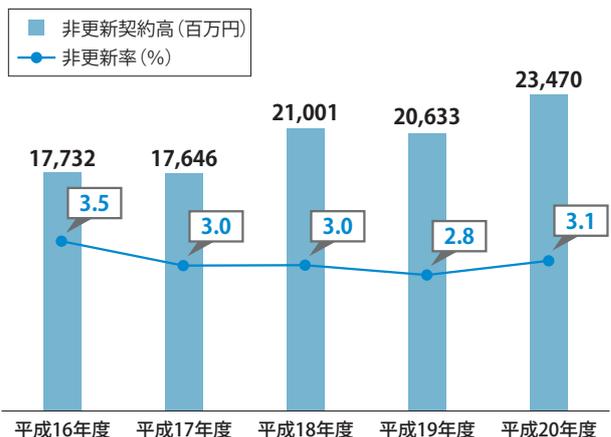
〈保有契約高、保有契約件数の推移〉



〈解約・失効契約高、解約・失効率の推移〉



〈非更新契約高、非更新率の推移〉



● 収支及び資産運用等の状況

米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有していません。

収益面では、保険料等収入3,583百万円、資産運用収益218百万円等となり、経常収益は3,801百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金904百万円、責任準備金等繰入額45百万円、事業費3,052百万円、その他経常費用792百万円等となり、経常費用は4,810百万円となりました。

以上の結果、経常損益は1,008百万円損失となり、これから特別損益、法人税及び住民税を差し引きした結果、当期純損失は1,057百万円となりました。

また、平成20年度末における総資産は、6,866百万円となり、前期に比べ485百万円の減少となりました。

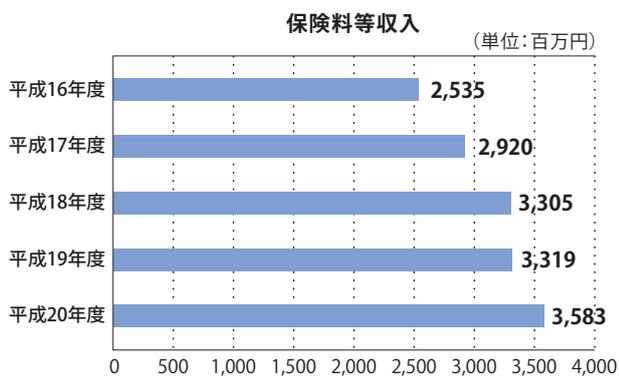
主な内訳は、預貯金158百万円、国債3,607百万円、株式1,065百万円、その他の証券1,463百万円となっております。

資産運用は、安全性・換金性(流動性)に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。資産運用収益は、株式の売却もあって218百万円となり、前期に比べ170百万円の増加となりました。

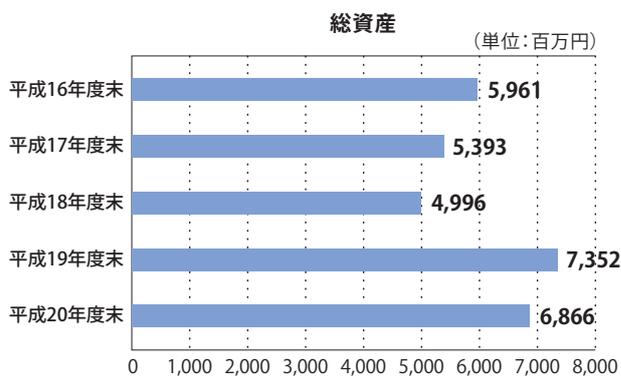
(単位：百万円)

項目	平成16年度(末)	平成17年度(末)	平成18年度(末)	平成19年度(末)	平成20年度(末)
保険料等収入	2,535	2,920	3,305	3,319	3,583
総資産	5,961	5,393	4,996	7,352	6,866

〈保険料等収入の推移〉



〈総資産の推移〉



主要業績の推移

● 主要な経営指針について

(単位：百万円)

項目	平成16年度(末)	平成17年度(末)	平成18年度(末)	平成19年度(末)	平成20年度(末)
経常収益	3,130	2,968	3,344	3,486	3,801
経常損失	618	1,079	664	660	1,008
基礎利益	△1,072	△1,013	△642	△572	△1,135
当期純損失	626	1,089	669	666	1,057
資本金及び発行済株式の総数	8,000 160千株	8,000 160千株	8,000 160千株	9,750 360千株	10,100 400千株
総資産	5,961	5,393	4,996	7,352	6,866
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	718	786	819	847	885
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	2,692	2,816	3,053	6,088	6,137
ソルベンシー・マージン比率	1,053.5%	909.1%	938.0%	2,048.8%	2,079.0%
従業員数	47名	48名	46名	45名	53名
保有契約高	629,269	732,622	761,910	789,418	806,339
うち個人保険	627,379	732,622	761,910	789,418	806,339
うち個人年金保険	—	—	—	—	—
うち団体保険	1,889	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
 2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

● 経常収益

経常収益とは、主なものとして保険料等収入と利息・配当金や有価証券の売却益、といった資産運用によって得られる収益です。平成20年度の経常収益は3,801百万円(対前年109.1%)となっています。

● 基礎利益 ● 経常利益(損失)

基礎利益(平成20年度 △1,135百万円)とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。生命保険会社の場合、これに有価証券売却益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが、経常利益(損失)(平成20年度1,008百万円の経常損失)となります。ここでいう保険本業とは、お客様より収納した保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。当社の場合、基礎利益・経常利益(損失)ともにマイナスとなっていますが、早期の単年度黒字化を目指しています。

● 貸付金残高

当社は営業開始時より貸付は行っていないため貸付金残高はありません。したがって貸付による不良債権はありません。

資産・負債等の状況

● 貸借対照表及び損益計算書

〈貸借対照表〉

(単位：百万円)

科目	年度	平成19年度末 平成20年 3月31日現在	平成20年度末 平成21年 3月31日現在
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		187	158
預貯金		187	158
有価証券		6,088	6,137
国債		3,089	3,607
株式		1,469	1,065
その他の証券		1,528	1,463
有形固定資産		62	125
建物		—	31
リース資産		—	24
その他の有形固定資産		62	69
無形固定資産		0	0
その他の無形固定資産		0	0
代理店貸		0	0
再保険貸		3	7
その他資産		1,010	437
未収金		172	176
前払費用		3	7
未収収益		0	1
預託金		40	114
仮払金		66	137
保険業法第113条繰延資産		726	—
その他の資産		0	0
貸倒引当金		△0	△0
資産の部合計		7,352	6,866
(負債の部)			
保険契約準備金		1,012	1,057
支払準備金		164	172
責任準備金		847	885
代理店借		3	3
再保険借		40	39
その他負債		127	179
未払法人税等		3	3
未払費用		121	146
預り金		1	1
リース債務		—	26
仮受金		0	0
退職給付引当金		13	15
特別法上の準備金		12	14
価格変動準備金		12	14
繰延税金負債		351	268
負債の部合計		1,560	1,578
(純資産の部)			
資本金		9,750	10,100
資本剰余金		1,750	2,100
資本準備金		1,750	2,100
利益剰余金		△6,326	△7,384
その他利益剰余金		△6,326	△7,384
繰越利益剰余金		△6,326	△7,384
株主資本合計		5,173	4,815
その他有価証券評価差額金		618	472
評価・換算差額等合計		618	472
純資産の部合計		5,792	5,288
負債及び純資産の部合計		7,352	6,866

〈損益計算書〉

(単位：百万円)

科目	年度	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
		金額	金額
経常収益		3,486	3,801
保険料等収入		3,319	3,583
保険料		3,259	3,415
再保険収入		59	167
資産運用収益		47	218
利息及び配当金等収入		47	60
有価証券利息・配当金		47	60
有価証券売却益		—	158
その他経常収益		119	0
支払備金戻入額		117	—
退職給付引当金戻入額		1	—
その他の経常収益		0	0
経常費用		4,147	4,810
保険金等支払金		823	904
保険金		486	565
給付金		169	168
その他返戻金		1	2
再保険料		165	168
責任準備金等繰入額		28	45
支払備金繰入額		—	7
責任準備金繰入額		28	37
資産運用費用		67	14
支払利息		0	0
有価証券売却損		—	13
有価証券評価損		67	—
貸倒引当金繰入額		0	—
事業費		2,454	3,052
その他経常費用		774	792
税金		24	17
減価償却費		22	46
退職給付引当金繰入額		—	2
保険業法第113条繰延資産償却費		726	726
経常損失		660	1,008
特別損失		2	46
固定資産等処分損		0	2
特別法上の準備金繰入額		1	1
価格変動準備金繰入額		1	1
その他特別損失		—	41
税引前当期純損失		663	1,054
法人税及び住民税		3	3
法人税等合計額		3	3
当期純損失		666	1,057

● リスク管理の体制

基本方針

保険会社を取り巻く市場環境の変化、運用手法の多様化、高度化等は、信用リスクはもちろんのこと、証券投資に係る価格変動リスクや外貨建投資における為替リスク等の市場関連リスクならびに保険引受リスク、事務リスク等の様々なリスクを生じせしめています。当社では、生命保険会社の経営上、保険事業を取り巻く急激な経

営環境から生じる様々なリスクを的確に把握し、かつ、管理することが経営上の最重要課題と認識し、「リスク管理態勢の確立」を目指した経営に積極的に取り組んでいます。

また、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く諸リスクに対して機動的な対応をとっていくことを「リスク管理の基本方針」としています。

運営方針

当社はリスク管理のための態勢として、「リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は経営がリスクに対する認識を共有化した上で、過度なリスクを取ることがないように取引実施部門と後方事務担当部門等との牽制機能が働くものとしています。また、当委員会の事務局をリスク管理部内に置き、諸リスクを一元管理するとともに、リスクの計量化や保険引受リスク・市場関連リスクにおけるスト

レステスト(将来の不利益を想定した場合の財務の健全性への影響に関する分析)等によるリスクの分析・評価を行い、リスクの発生防止あるいは一定の範囲内に抑制することに努めています。さらに、取締役会は、全体のリスク管理状況について、リスク管理委員会から随時報告を受けることとしています。

リスク管理の概要

1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、商品改定・引受基準の改廃等の際にリスク検証による事前検証や定期的なモニタリングによる事後検証を実施するなど、適切な保険引受リスク管理に努めています。

<再保険について>

当社は、保障額の大きな契約に対する保険金支払や大地震等により保険金支払が集中する場合に備え、会社資本や準備金の状況等を考慮し、再保険を活用して危険分散を図っております。なお、再保険カバーの入手にあたりましては、主要格付機関による格付や財務状況をもとに、信用度の高い引受先を選定しております。

2. 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動する、負債特性に応じた資産管理ができず結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率を確保できなくなる、といった要因により損失を被るリスクをいいます。当社の保有する保険契約は保険期間1年の定期保険であり、その負債特性から予定利率を確保できなくなるリスクはほとんどありません。また当社では、資産運用リスクの代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク(VaR)手法を用いて市場リスク量の計測を行い、資産運用リスクの管理を行っております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。当社では、流動性リスクに対応するため、必要な流動性を有する資産の確保を定期的にモニタリングし、適切な管理に努めています。

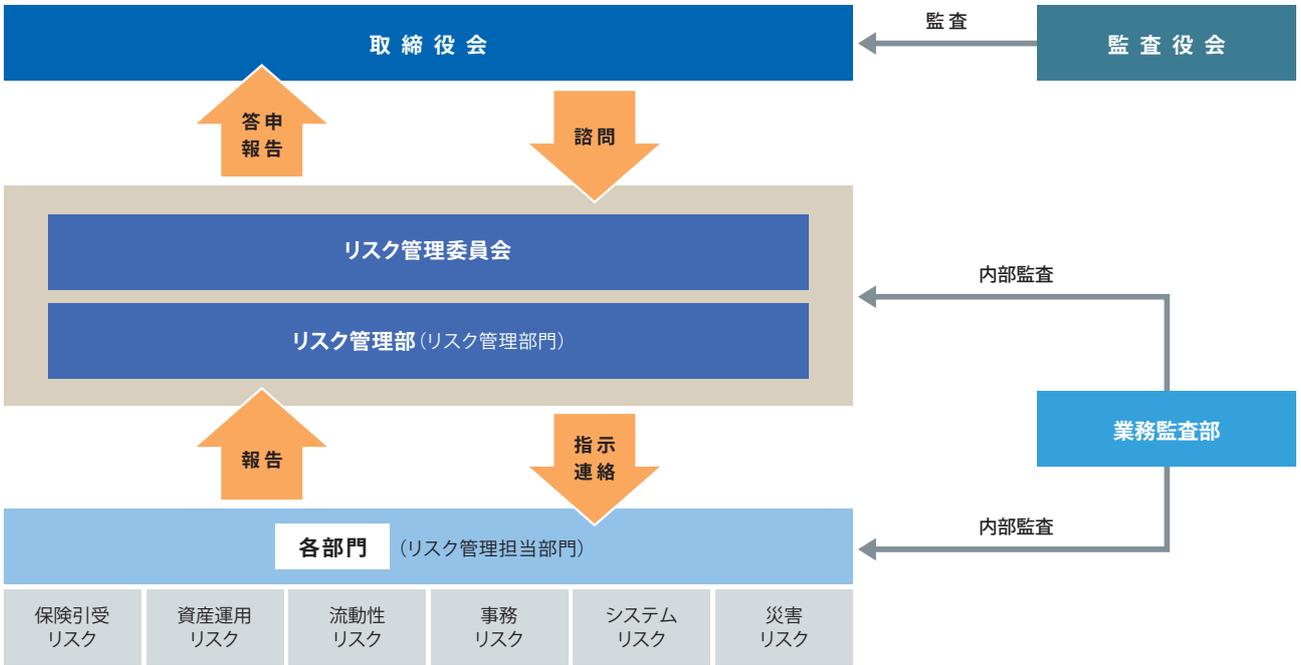
4. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理上のミスや不正を防止する観点から事務手順書等の整備をすすめ、事務処理の適正化によって事務リスクの極小化に努めています。また、事務処理上のミスや不正を原因として発生した事象の報告態勢を整備し、再発防止に努めています。

5. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等やシステムの不備、またはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。当社では、セキュリティポリシー等コンピュータシステムの安全対策のための規程等の整備をすすめるとともに、災害時等の万一の場合に備えたコンテンジェンシープランについても整備する等システムリスクへの対策に努めています。

〈リスク管理態勢〉



● 法令遵守の体制

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会及びお客さまからの揺るぎない信頼の確立と向上に向け、法令等及び社会倫理・ルールならびに社内規程等の遵守一すなわち

コンプライアンスーを実践し、公正かつ透明な企業活動を行ってまいります。

コンプライアンス推進態勢

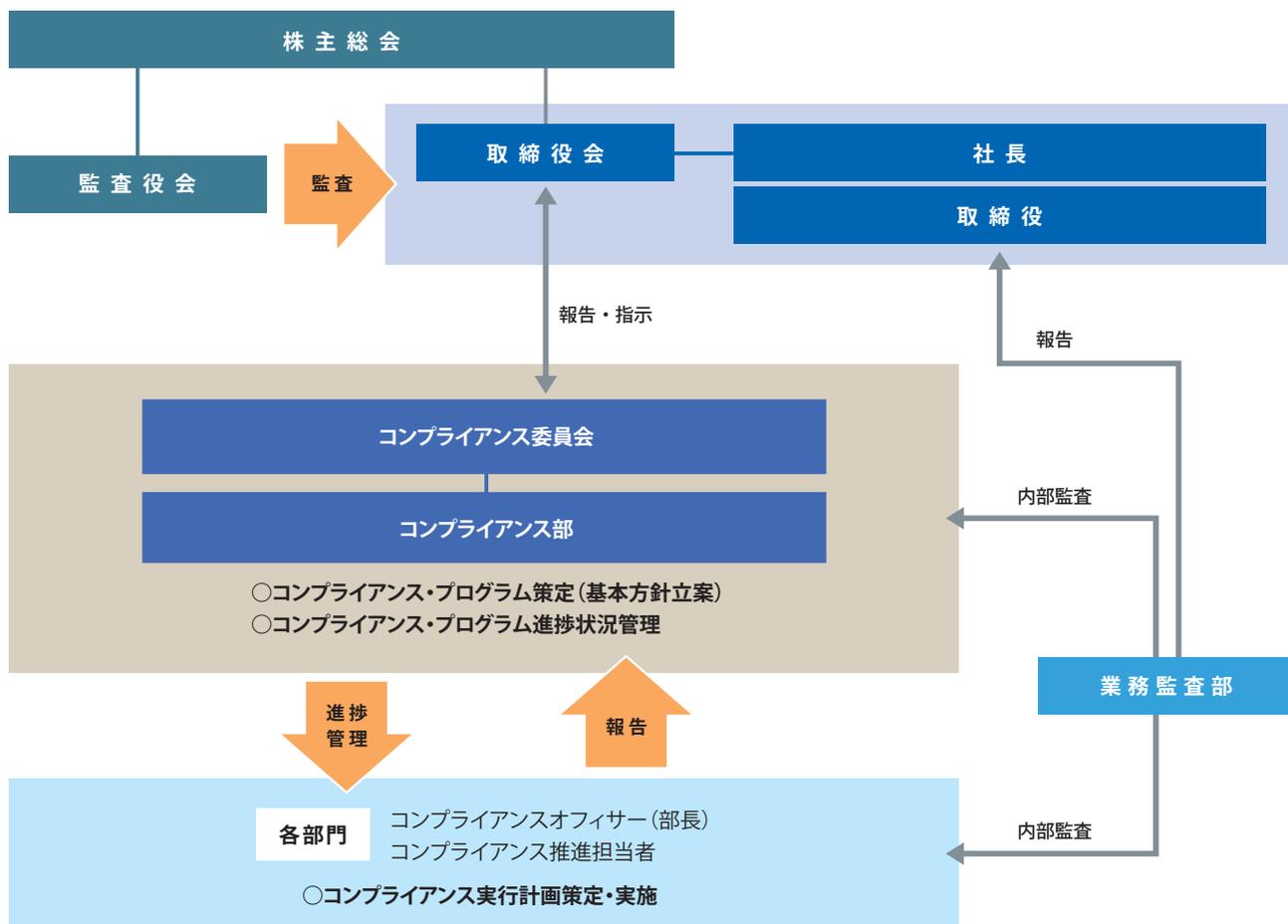
当社は、コンプライアンスを経営の重要課題として位置付け、社会及びお客さまから信頼される企業でありつづけるために、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス基本方針と行動規範を明確にしています。

また、全社的なコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部門長(部長)を各部門のコンプ

ライアンスオフィサーとし、コンプライアンス推進統括部門であるコンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの定着と徹底を図っています。

さらに、社員のコンプライアンスに関する相談窓口「コンプライアンスホットライン」の設置など一層の態勢強化を実施しています。

〈コンプライアンス推進態勢〉



※経営への報告

コンプライアンス部は、各部門のコンプライアンス実行計画の進捗状況を定期的にモニタリングし、コンプライアンス委員会と協議の上、取締役会に報告します。

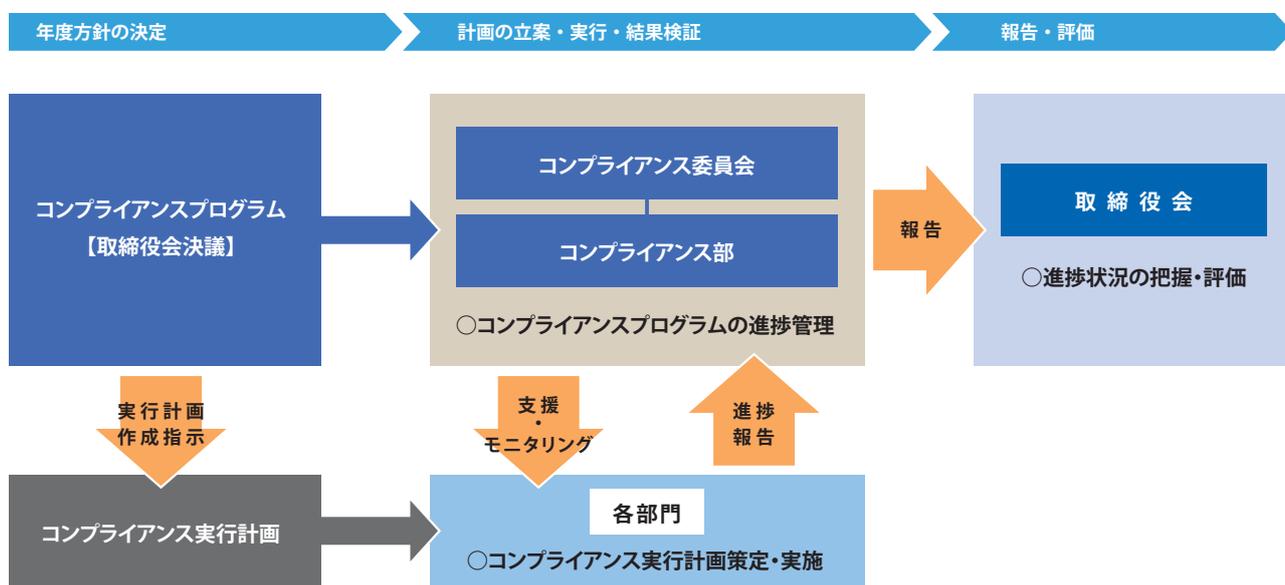
コンプライアンス推進の取組み

各部門では、取締役会が毎年度初めに決定するコンプライアンスプログラムに基づき、具体的な推進計画を策定し、コンプライアンス推進の取組みを行っています。推進計画の進捗状況は、定期的に取り締役に報告され、経営がその推進状況を把握・評価できる態勢となっています。

さらに、コンプライアンスの一層の浸透を図るために、「コンプライ

アンスマニュアル」を作成し、全社員に配布することによって周知徹底を図るとともに、全役職員に対する定期的なコンプライアンス研修に活用する等、知識の向上と意識の定着に努めています。また、保険募集に関与する代理店・募集人のために「代理店用コンプライアンスハンドブック」を作成し、研修・指導に活用しています。

〈コンプライアンス推進の流れ〉



※コンプライアンスプログラムの制定

コンプライアンスの推進を計画的かつ着実に実行するため、事業年度ごとに、コンプライアンスプログラムを制定します。コンプライアンス部は、コンプライアンス委員会と協議の上コンプライアンスプログラムを立案し、取締役会の決議により決定します。

※コンプライアンス実行計画の策定

各部門では、コンプライアンスプログラムの基本方針を踏まえ、コンプライアンス推進の具体的な取組み課題を計画的かつ着実に実行するため、事業年度ごとにコンプライアンス実行計画を設定します。

● 保険金等支払管理体制

基本方針

当社は、迅速・適切かつ漏れなく保険金等をお支払いすること、及び適切かつ的確なお客さま対応を行うことが、生命保険事業の運営において極めて重要であることと認識し、保険金等支払管理態勢の強化に取り組んでおります。

お客さまから信頼いただける保険会社になるために

当社では、保険金等のお支払いに関して経営陣の関与をこれまで以上に深めるなど、お客さまから信頼いただける保険会社になるため、保険金等支払業務の迅速かつ適切な運営とともに、より公平・公正な保険金等のお支払いができる仕組みの構築に取り組んでおります。

まず、保険金等のお支払いの適切性を高めるため、保険金等支払部門やその管理部門の整備を進めるほか、お支払いできない事案等の妥当性審議や支払規程・基準の改廃協議を行うための機関として保険金等審議委員会を設置し、迅速かつ適切なお支払いのための態勢構築に取り組んでおります。

また、保険金等支払業務に関する客観性・透明性と、より公平・公正な判断を確保するため、弁護士、消費者問題専門家、医師などの社外の専門家をメンバーに含めた保険金等検証委員会を設置しております。

2007年3月からは、漏れのない保険金等のお支払い態勢を実現すべく、追加請求のご案内を含めたサービス態勢のさらなる整備・強化を図るとともに、2007年7月からは、お支払い内容の適切性を再度事後検証する「お支払い済事案全件チェック」を実施、その

後さらに、お支払い手続きの適切性(追加請求のご案内内実施状況)の検証を追加するなど、お客さまに品質の高いお支払いサービスをご提供できる態勢の構築を継続的に進めております。

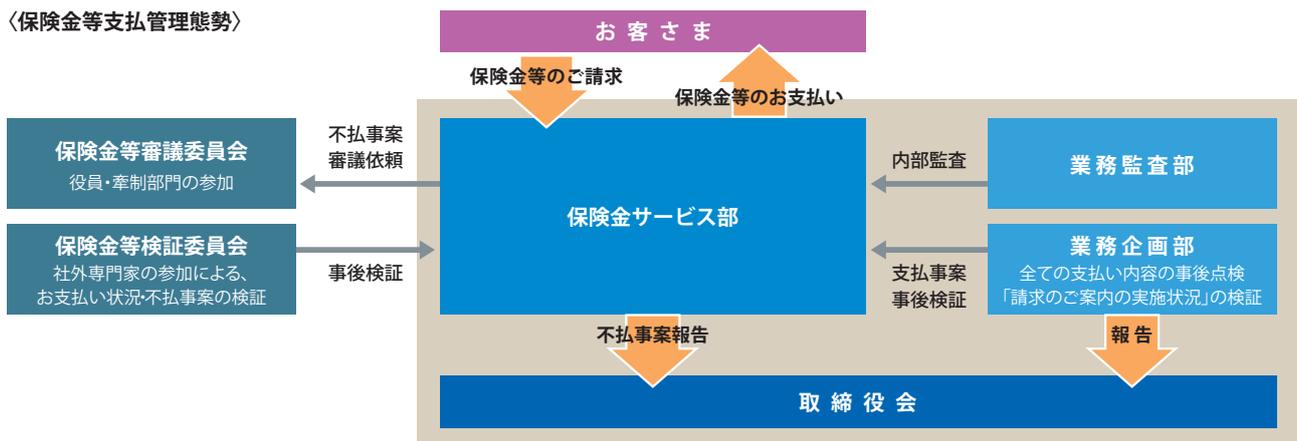
一方、お支払いを適切に行うためには、お支払い可否判断を行う担当者の能力向上が不可欠であります。従来から保険金部門全体の査定能力のレベルアップのため、判例・医務等の勉強会を行うなど管理者を含めた社員教育を実施してまいりましたが、さらに、体系的な教育として2007年度から行われた生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」試験を社員教育に積極的に活用し、その結果、保険金等支払部門の社員全員が「生命保険支払専門士」試験に合格しております。

2008年度の取り組み

2008年8月からは、給付金ご請求時の「簡易取扱」の範囲を拡大し、給付金のご請求にあたって、一定の条件を満たす場合、当社所定の診断書の代わりに、お客さまご自身にご記入いただく「入院・通院状況申告書」でのお取扱いを可能としました。また、9月からは、保険金等をご請求いただいた際、当社所定の診断書を病院から取得いただいたにもかかわらず、お支払いの対象にならなかったお客さまに、その診断書取得費用相当額を定額で当社が負担する取扱いを開始し、より保険金等をご請求いただきやすくなりました。12月には保険金システムを活用した個別の案件の「進捗管理」をスタートし、請求のご案内漏れ防止のための管理態勢をシステム面から強化しました。

当社は、今後も支払管理態勢のより一層の充実に努めてまいります。

〈保険金等支払管理態勢〉



〈支払件数と金額〉

(単位：件、百万円)

		個人保険			
		平成19年度		平成20年度	
		件数	金額	件数	金額
保険金	死亡・高度障害保険金等	57	486	50	565
給付金	入院・手術給付金等	2,048	169	1,975	168
合計		2,105	656	2,025	733

勧誘方針

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険は金融商品の販売にあたって、「顧客を起点とした価値の提供」という基本理念に基づき以下の姿勢をもって募集活動に努めて参ります。

■保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他関係法令等を遵守して参ります。
- ・販売等にあたっては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘活動を行って参ります。

■お客さまの保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた保険商品の勧誘に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、「お客さまにぴったり合った商品の提供」を行い、「お客さま自らの判断でご加入いただくこと」ができる情報を提供します。

- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

■お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客さまと直接対面しない勧誘・販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

■お客さまにご満足いただけるよう、お客さまの様々なご意見等の収集に努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合においては、保険金・給付金の請求にあたり適切な助言を行うなど「迅速なサービスの提供」に努めます。
- ・「お客さまとの継続的な関係の構築」を通じ、様々なご意見等の収集に努め、その後の販売・勧誘に反映して参ります。

反社会的勢力の排除のための基本方針

1. 目的

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

2. 取組基本方針

当社は、反社会的勢力に対して、以下に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

〈1〉取引を含めた関係遮断

反社会的勢力からの不当要求等に対しては毅然と対応するとともに、反社会的勢力に係る情報を一元管理することにより、反社会的勢力との関係遮断を確保するための社内体制の整備を行う。

〈2〉裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

〈3〉外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

〈4〉組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役員等の安全を確保する。

〈5〉有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力から不当要求等がなされた場合は、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

3. 対応態勢の整備

当社は、反社会的勢力に対する対応態勢の整備として、以下の取組を行う。

- (1) 関係遮断のための各種業務上取引に関する基準の整備
- (2) 反社会的勢力に対応するためのデータベースの整備
- (3) 対応態勢を整備し、維持・向上させるための取組の継続
- (4) 社内規程・対応マニュアル等の整備と継続的な研修活動の実施
- (5) 有事対応態勢の構築

個人データ保護について

【個人情報の取扱いについて(個人情報保護宣言)】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)その他の関係法令等を遵守し、個人情報保護の取組み方針を定め、お客さまの個人情報を適正に取扱うとともに、安全に管理します。

当社は、個人情報を適正に取扱うために、社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

当社は、個人情報の取扱いについて、適宜見直し、継続的に改善を図ります。

1. 当社の取組み方針

1-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法かつ公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いません。

1-2. 当社は、取得した個人情報を下記2-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。

当社は、個人情報の利用目的を下記2-2に定める方法により公表し、又は明示します。

1-3. 当社は、業務上取扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内でその正確性、最新性及び適切な内容を維持することに努めます。

1-4. 当社は、業務上取扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

個人データの漏えい等が生じたときは、お客さまへのご連絡、監督当局への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

1-5. 当社は、業務上取扱う個人データを第三者に提供するとき、関係法令等を遵守して適正に取扱います。

1-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記11.のとおりです。

1-7. 当社は、個人情報を取扱うに際して個人情報保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、個人情報保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」、「生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針」等を遵守して個人情報を取扱います。

2. 利用目的及び公表手続き

2-1. 個人情報の利用目的

当社は、保険契約のお申し込み書類のご請求(資料請求)時、保険契約のお申し込み時及び保険契約のご継続中に取得した個人情報を、次に掲げる目的のために業務上必要な範囲内で利用します。

(1)保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

(2)グループ会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

・各種商品:生命保険、損害保険等

・サービス:セミナーのご案内等

(3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

・ご契約者等宛て資料の提供、アンケートの実施等

(4)その他保険に関連・付随する業務

2-2. 利用目的の公表等

上記の利用目的は、当社ホームページ(<http://diy.co.jp>)に掲載するとともに、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

3. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報取扱部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4. 機微(センシティブ)情報の取扱い

人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人データの委託先への提供

当社は、業務上必要な範囲内において、嘱託医、募集代理店、契約確認会社、収納代行会社等の業務委託先へ個人データを提供することがあります。

6. 個人データの第三者への提供

(1)当社は、以下に掲げる場合において、保険契約のお申し込み時の同意をもって、個人データを第三者に提供することがあります。

・医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う場合

・再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、再保険会社へ必要な個人データを提供する場合(再保険会社が別の再保険会社へ提供する場合を含みます。)

(2)当社は、以下に掲げる場合には、個人データを第三者に提供することがあります。

・法令に基づく場合

・国、若しくは地方公共団体に協力する必要がある場合等

7. グループ会社との共同利用

当社は、当社とグループ会社との間で個人データを共同して利用することがあります。

(1)保険契約のお引き受け、各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理等のために共同して利用することがあります。

(2)共同利用する個人データは、住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載されたご契約内容です。

(3)共同利用する場合、個人データの管理責任は損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が有します。

※当社グループ会社の範囲は株式会社損害保険ジャパンとその子会社、及び連結決算対象会社です。当社グループ会社の名称は、以下に掲げるとおりです。

- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・株式会社損保ジャパン・クレジット

8. 「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「支払査定時照会制度」に基づく、他の生命保険会社等との共同利用

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、及び「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

詳細については、契約内容登録制度・契約内容照会制度・支払査定時照会制度をご覧ください。

9. 当社の保有個人データに関する事項

- (1)社名：損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- (2)全ての保有個人データの利用目的：上記2-1のとおり
- (3)本人からの開示等請求を受け付ける手続：下記10. のとおり
- (4)保有個人データの取扱いに関する苦情及び質問の申出先：下記11. のとおり

(5)当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)生命保険協会 生命保険相談室

電話 03-3286-2648

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス<http://www.seiho.or.jp>

10. 個人情報の開示等を請求するための手続

当社は、お客様からの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。

開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入いただき、ご請求者ご本人であることを確認できる書類とともに提出いただいたうえで、手続を行います。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料をいただきます。

開示、訂正等のご請求手続や必要な書類につきましては、下記11. お問い合わせ窓口へご連絡ください。

11. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記にお問い合わせ願います。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 コールセンター

フリーダイヤル 0120-334-303(個人情報専用)

受付時間：土・日・祝日除く9:00～21:00

ホームページアドレス<http://diy.co.jp>

2008年度の取り組み・トピックス

今後の事業展開に備えて

第三者割当増資を実施

2008年9月、第一生命保険相互会社を割当先とする、第三者割当増資を実施し、資本金は101億円となりました。

この増資は、財務基盤の強化、お客様の多様なニーズに対応した商品・サービスの提案、IT技術革新を活かしたお客様の利便性向上など、今後の事業展開に備えることを目的としたものです。

お客さまの利便性向上と、関係強化の取り組み

WEBサイト全面リニューアル

2008年10月、お客さまのニーズに合わせたサイト構造・コンテンツの採用と、サイト内検索機能の拡充により、お客さまに「わかりやすさ」と「使いやすさ」を提供するためWEBサイトを全面リニューアルいたしました。



「DIY契約者キット」開設

2008年7月、ご契約者さま向けのインターネットサービス(通称:「DIY契約者キット」)を開始いたしました。

ご利用可能なメニューは、ご契約内容の照会、ご契約内容見直しの保険料試算、お手続き書類のお取り寄せ、ログインID、パスワードのご変更で、24時間いつでもご利用が可能です(ただしメンテナンス時を除きます)。



より多くの方に当社を知っていただくために

地上波TVCMや交通広告を展開

より多くのみみなさまに当社を知っていただくため、地上波TVCMや交通広告を展開いたしました。

<CMの内容>

当社の特徴である「シンプルな会社・商品」をイメージしたCMを、関東・中京・北海道地域で展開しました。



<交通広告「ビジネスマンのための保険講座」篇>

東京近郊のJR線を中心に「ビジネスマンのための保険講座」と題した、生命保険の見直しのポイントをまとめた6回シリーズの電車内広告を展開しました。



積極的な広報活動の取り組み

「ボーナス白書」を発行

2003年から実施しております、サラリーマン世帯の主婦500人に聞く「ボーナスと家計の実態調査」が10回目を迎え、これまでの調査結果を「ボーナス白書」としてまとめました。

この調査結果は、多くのマスコミに取り上げられ当社の知名度向上に役立っております。



社会貢献活動への取り組み

「ベルマーク運動」に参加

2008年4月、財団法人ベルマーク教育助成財団(以下「ベルマーク財団」)が主催する「ベルマーク運動」に協賛企業として参加いたしました。

「1年組み立て保険」の新規契約時及び毎年の更新時にそれぞれベルマーク・ポイントを付加することにより、お客さまとともに教育支援を通じた社会貢献活動に継続的に取り組んでいきます。



国内保険業界で初めて(※1)!

iPhone 3G端末向け専用サイトを構築

モバイルサイト経由での資料請求数が増加傾向にある中、2008年7月に発売されたiPhone 3Gについても、今後の更なる利用者数の増加を見込み、2009年1月に国内保険業界において初めて(※1)専用サイトを立ち上げました。本サイトは、iPhone 3G端末において快適に閲覧ができるよう、同端末の基本操作(タップ、※2)を意識したデザインにより、ユーザビリティの向上を図っております。



(※1) 社団法人生命保険協会に加入する46社、社団法人日本損害保険協会に加入する26社および有限責任中間法人外国損害保険協会に加入する26社を対象に調査。(自社調べ)

(※2) 「タップ」は画面を1回叩く操作で、PCサイトにおけるクリックと基本的に同じ操作のことです。

(※3) iPhoneはApple Inc.の商標です。

コールセンターが評価されました

2年連続で国内最高評価「三ツ星」を取得

当社コールセンターは、サポートサービス業界の国際機関Help Desk Institute の日本法人HDI-Japanの「お問合せ窓口格付け」において、2007年度に引き続き2008年度も2年連続で国内最高評価である「三ツ星」を取得いたしました。

今後も、更なるサービスレベルの向上を目指してまいります。



※調査対象：旅行、航空、製薬、飲料、損保および生保など12業界のお問い合わせ窓口

みなさまのご期待に応えてまいります

本社移転

2009年3月、業容拡大にともない事務スペースを確保する理由から、本社を東京都中野区中野から同新宿区西新宿に移転いたしました。

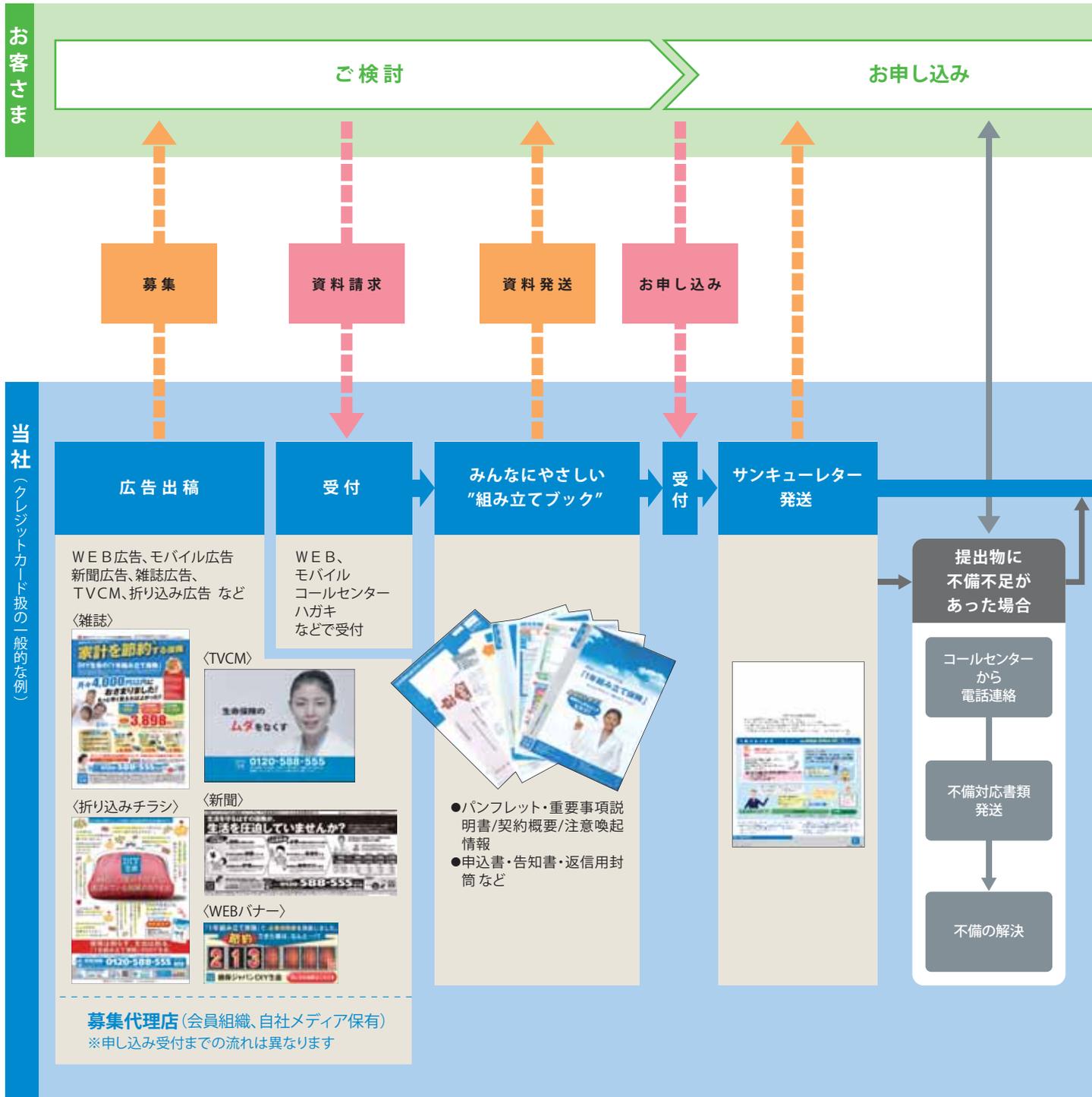
新しいオフィス環境のもと、気持ちを新たに社員全員が一丸となり、皆様のご期待にお応えし、より良い商品・サービスの提供ができるよう努めてまいります。



●お客さまとのコミュニケーションのご紹介

当社は、営業職員による販売網を持たない通信販売方式で募集を行っております。
インターネットやマスメディア等への広告出稿を通して募集を行い、資料請求からご契約の成立まで郵送やWEB・お電話を利用し

て簡便にお手続きいただけます。
また、会員組織や自社メディアを保有する企業を募集代理店とした通信販売も行っております。



(2009年7月1日現在)

ご契約

更新

毎年
7月～8月に
ご案内

毎年
10月～1月に
ご案内

毎年
更新月2か月前に
ご案内

お引受決定（初回保険料の払い込み（オンリゼーション※））

お引受についての案内発送



ご契約のお引受および保険料払込のご案内
●引受内容確認書、クーリング・オフ制度のご案内
●ご契約のしおり/約款

生命保険証券発送（簡易書留）



損保ジャパン
DIY生命から
のお知らせ



生命保険料
控除証明書発行



更新のご案内



※オンリゼーションとは、保険料の払い込みに使用するクレジットカードについて、有効性などをカード会社に確認することをいいます。

継続的なコミュニケーション

● 相談・苦情処理態勢・相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

当社は、「お客さまを起点とした価値の提供」を基本理念の一つとして掲げ、お客さまの声を収集し、分析した結果を経営改善に活かすことが重要と考え、各種の取り組みを行っています。平成20年度の取り組み結果は以下のとおりです。

お客さま声を商品・サービスに活かす仕組み

当社では、日常のお電話やアンケート等で承ったお客さまの声を「承り票」で漏れなく集約し、速やかな対応と改善対策を検討する態勢を構築しています。さらに全社横断的なメンバーで構成する『CS委員会』において、保険契約時や保険金のお支払い時などの業務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたや、承ったお客さ

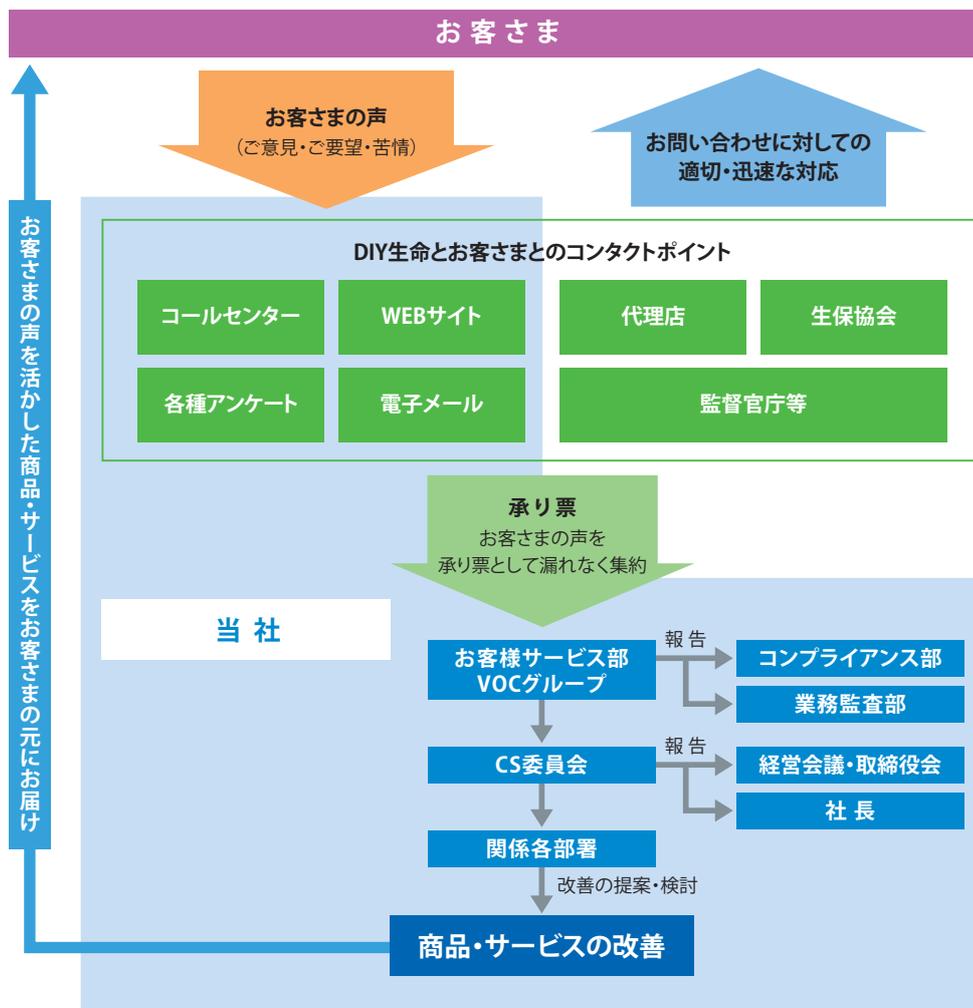
まからのご意見・ご要望を踏まえた業務改善策などを組織的に検討しています。

また、会社の経営方針として『CS-DIY(CS向上の全社運動)の定着と真に顧客起点の価値を提供できるような業務改善』を掲げ、CS向上の全社的な取り組みを展開しています。この取り組みにより、社員一人ひとりが自らCS向上策を考え、行動していくように努めています。

さらに、2009年度から、お客様サービス部に「VOCグループ」を新たに設置し、「お客さまの声」を会社経営に活かす取り組みを開始しました。

※VOC…Voice of customers(お客さまの声)

〈「お客さまの声を商品・サービスに活かす仕組み」態勢図〉



相談(照会、苦情)の件数

お客さまからの当社業務に対するご不満やご相談は、アンケートやコールセンターにおいて承っています。承った苦情・相談については、迅速かつ適切な対応を心がけ、『CS委員会』を中心として、業

務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたやお客さまからの苦情の再発防止策を協議し、業務の改善につなげることによってお客さまへのサービスの充実に努めています。

平成20年度に寄せられた苦情・相談件数は以下のとおりです。

苦情、相談分類	主な事例	件数	全体に占める割合 (%)
新契約関係 (新規のご加入に関するもの)	・申込書の記入方法について ・保険証券の送付時期について ・診査医が近所にない 等	2,917	62.6
収納関係 (保険料のお支払いに関するもの)	・保険料控除証明書が届かない ・保険料が指定口座から引き落とされていない 等	466	10.0
保全関係 (ご契約内容の変更等のお手続きに関するもの)	・契約が自動的に更新されている ・書類の記入方法がわからない 等	808	17.3
保険金・給付金関係 (保険金・給付金等のお支払いに関するもの)	・保険金等の支払い時期について ・保険金・給付金の支払いケースについて 等	398	8.5
その他	・電話をたらいまわしにされた ・送られてきた書類に不足があった 等	71	1.6
合計		4,660	100

※苦情の定義 お客さまからの当社に対するお申し出事項のうち、お客さまが当社の業務全般に起因して不満の意を表明されたもの、及び業務上の法例違反行為をいいます。苦情には、当社に直接お申し出いただいたもの、および、代理店、国民生活センター、消費生活センター、生命保険協会・監督官庁等を経由して当社に連絡が入ったものを含みます。

〈2008年度(平成20年度)の主な業務改善事例〉

申出内容(ご要望・ご意見)	改善内容
更新時内容見直しの際、締め切りが早い。	お客さまに保障内容の見直しにより長い時間をかけていただけるように、更新時の保障内容の返送期限を、2週間後から3週間後に変更しました。 ※2008年(平成20年)6月実施
更新時内容変更の手続きを進めていたのに、未了のうちに、更新前と同内容で更新されてしまった。	更新時の保障内容の変更等の際、返送遅延による手続き未了防止のため、更新案内の中に、返送遅延防止のための「しおり」を同封することにしました。 ※2008年(平成20年)6月実施
更新案内について、分かりにくいあるいは年配者でも65歳までしか保険料の表記がなく不親切である。	お客さまの属性に応じ、保険料表を3パターン用意し更新案内に同封することにしました。 ※2008年(平成20年)9月実施
嘱託医に受診に行く前に、保険会社から連絡を入れて欲しい。	嘱託医診査を、お客さまがスムーズにお受けいただくために、初めて診査をお願いする嘱託医の先生には当社から事前に電話をする取り扱いを始めました。 ※2008年(平成20年)12月実施
新規加入後1年以内の、保険金額増額・特約付加を認めて欲しい。	新規加入後1年以内の、保険金額増額又は特約付加の取り扱いを始めました。 ※2009年(平成21年)3月実施
約款の字が小さくて読みづらい。	約款を平明化するとともに、サイズをA4サイズに拡大し約款を読みやすくした「ご契約のしおり(改訂版)」を作成しました。なお、新しいしおりは順次更新時に送付させていただきます。

● コールセンターのご紹介

損保ジャパンDIY生命コールセンターでは、社内研修を徹底した生命保険募集人資格を持つ「DIY保険アドバイザー」を配置し、お客さまの高度なご相談にも対応できる態勢を整えています。「DIY保険アドバイザー」が、お客さまの保険づくりのお手伝いをいたします。

コールセンターの客観的な評価について

当社コールセンターはサポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人HDI-Japanの「お問合せ窓口格付け」において、2007年度・2008年度と2年連続で国内で最高評価を示す「三ツ星」を取得しました。これは、HDI(Help Desk Institute=ヘルプデスク協会)の国際標準に基づいて設定した評価基準に沿って、一般ユーザーが顧客の視点で評価し、三ツ星～星なしの4段階で格付けするもので、三ツ星を獲得できる企業は全体の10%に満たない難関です。そのため多くの企業が三ツ星獲得を目指す世界標準の評価指標となっています。安心して当社コールセンターをご利用ください。



調査機関：HDI-Japan(サポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人)

調査年度：2008年度

対象：旅行、航空、製薬、飲料、損保および生保など12業界のお問い合わせ窓口

ご契約を検討されているお客さま向けの対応

『DIY組み立てダイヤル』にて、以下の対応を行っております。

- 保険づくりのご相談
「DIY保険アドバイザー」による、保障額のシミュレーションを行っております。お客さまにピッタリ合った保険のご提案をいたします。
- 当社に対するご意見やご質問
- 商品・サービス内容全般のご質問
- インターネット上の操作不明点
- 資料請求、お申し込み
- その他お問い合わせ

ご契約中のお客さま向けの対応

『サポート専用フリーダイヤル』にて、以下の対応を行っております。

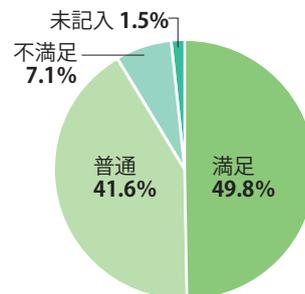
- 給付金、保険金のご請求
- ご住所の変更
- 保険料振替口座、クレジットカードの変更
- 名義変更、受取人の変更、改姓
- 海外渡航手続き
- 保険証券、生命保険料控除証明書の再発行
- 保障内容の見直し
- 保険料の払込回数の変更
- その他お手続き

お客さまアンケートの実施

平成20年度に、すべてのご契約者さまを対象にアンケートを実施いたしました。

今後も、お客さま満足のため定期的にご契約者さまの声を収集させていただき、サービスレベルの向上に取り組んでいきます。

〈電話・メール対応お客さま満足度調査〉



<対象データ>

すべてのご契約者さま(約4万件)を対象にして行ったアンケートの結果、ご回答のあった2,435件。

〈お客様サービス部 コールセンター〉



コールセンターフリーダイヤル

『DIY組み立てダイヤル』

(ご契約を検討されているお客さま向け) ☎0120-3704-75

受付時間:9:00~21:00/日・祝日を除く(土曜日は17:00まで)

『サポート専用フリーダイヤル』

(ご契約中のお客さま向け) ☎0120-833-337

受付時間:9:00~19:00/土・日・祝日を除く

● WEBサイトのご紹介

当社WEBサイトでは、必要保障額のシミュレーションや資料のご請求、ご契約者さま向けの各種手続きから当社の業績まで、サービスや最新情報を積極的に提供しております。

お客さまのニーズに合わせたサイト構造・コンテンツの採用と、サイ

ト内検索機能の拡充により、お客さまに「わかりやすさ」と「使いやすさ」を提供いたします。

損保ジャパンDIY生命WEBサイト <http://diy.co.jp>

〈主な機能、コンテンツ〉

会社案内

会社概要をはじめ、当社の経営方針である「DIY宣言」やディスクロージャー資料、展開中の広告、「ボーナス調査」などがご覧いただけます。

保険の基礎知識

納得した保険プランの選定やご契約をいただくために、生命保険についての基礎知識をわかりやすく説明しております。また、専門用語の用語集もご利用いただけます。

よくあるご質問

契約に関連したお手続きや、保険加入を検討する際の不明点や疑問点を解決いただき、またWEBサイトから直接お問い合わせいただくこともできます。より簡単にすばやく、正確に解決できるよう内容の充実に努めております。

お客さま満足のために

満足度向上への取り組みや、社内体制についてご覧いただけます。コールセンターにおける対応や、お客さまの声もご紹介しております。



「ご契約者のみなさま」

「DIY契約者キット」をご利用いただけます。WEB上で、ご契約内容の照会、ご契約内容見直しの保険料試算、お手続き書類の取り寄せ、ログインID・パスワードの変更ができます。

「DIY組み立てキット」

ご自身に“ぴったり”の保障額がシミュレーションできます。また、保険料試算や資料請求もできます。



※09年8月リニューアル予定

「保険金等のお支払について」

保険金等のお支払に関する取り組みや、お支払い件数・お支払い非該当件数とその内訳などの情報を公開しております。

ページビュー(平成20年度)
2,529,822PV

※WEBサイトに訪れた方がページをご覧になった回数です。

ユニークユーザー数(平成20年度)
568,772UU

※その年度にWEBサイトを初めて訪れた訪問者の人数です。

● モバイルサイトのご紹介

年々増加している携帯電話など移動端末からのインターネット利用者に対応し、当社では平成18年4月からモバイルサイトを開設していましたが、平成20年6月にリニューアルをいたしました。

今回のリニューアルでは、「1年組み立て保険」の商品情報を拡充し、携帯電話からでも必要保障額シミュレーションや保険料試算が行える機能を新たに追加するなど、お客様へのサービス向上を図っております。

また、平成21年1月には国内保険業界に先駆けてiPhone 3G端末向けの専用サイトを開設いたしました。

※iPhoneはApple Inc.の商標です。

モバイルサイトへのアクセスは、下のQRコードを直接読み取っていただくか、URL(<http://diy.co.jp>)を直接入力ください。



モバイルサイト



iPhone 3G向けサイト



●商品(「1年組み立て保険」)のご案内

「1年組み立て保険」

平成11年5月の発売以来、「ライフステージに応じて毎年でも保障内容を見直すことができる」「保障額も特約も自分で選ぶことができる」といった合理的かつユニークな商品として好評をいただいております。

保険本来の役割である「保障」を重視した「掛け捨て」型で、満期保険金などの貯蓄部分がないため保険料は割安です。加えて、割安な保険料を実現するために、通信販売方式をはじめとした徹底的な事務処理の合理化を実施しております。

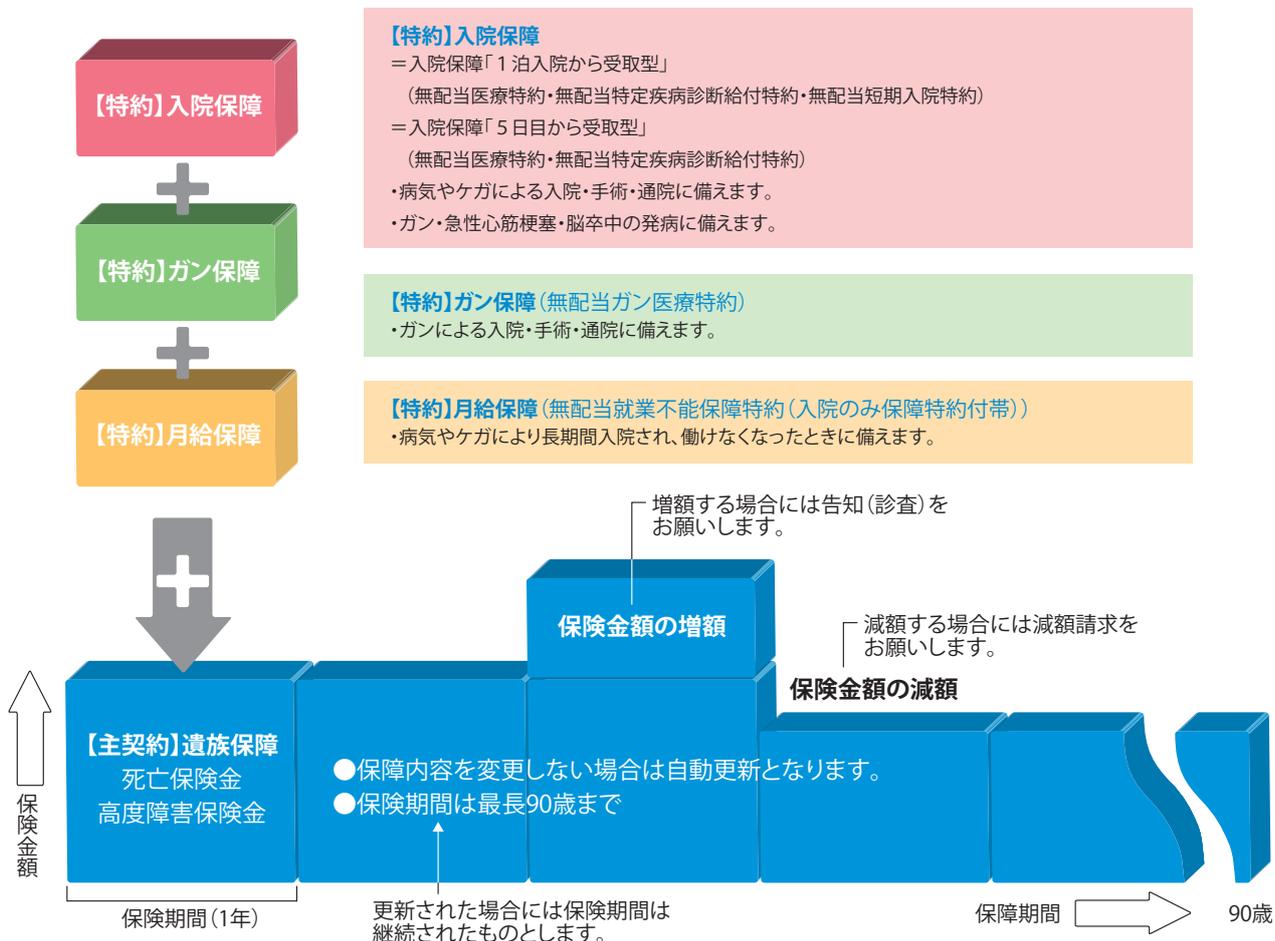
保険期間は自動更新の1年です(年齢に応じた保険料のみを支払う

「自然保険料方式」を採用していますので、保険金額が同一であれば通常、保険料は年齢に応じてあがります)。また通信販売ですが、主契約の遺族保障は500万円～1億5,000万円の範囲でお申し込みいただけます。

特約は、入院保障・ガン保障・月給保障があり、それぞれ必要に応じて組み立てることができます。



〈しくみ図〉



【主契約】遺族保障(無配当定期保険・保険期間1年)

- ・被保険者が死亡したとき又は両眼失明などの重い障害の状態になられたとき、死亡保険金又は高度障害保険金をお支払いします。
- ・被保険者が交通事故などの不慮の事故により、片眼失明などの障害の状態になられたときは、以後の保険料の払込を免除します。
- ・被保険者の健康状態にかかわらず、そのままの保障内容で90歳まで1年ごとに自動的に更新されます。

リビング・ニーズ保障(リビング・ニーズ特約)

- ・回復の見込みのない病気などで余命6か月以内と判断されたときは、生存中に保険金を受け取って活用することができます。

損保ジャパンDIY生命の現状2009 (平成20年4月1日～平成21年3月31日) データファイル目次

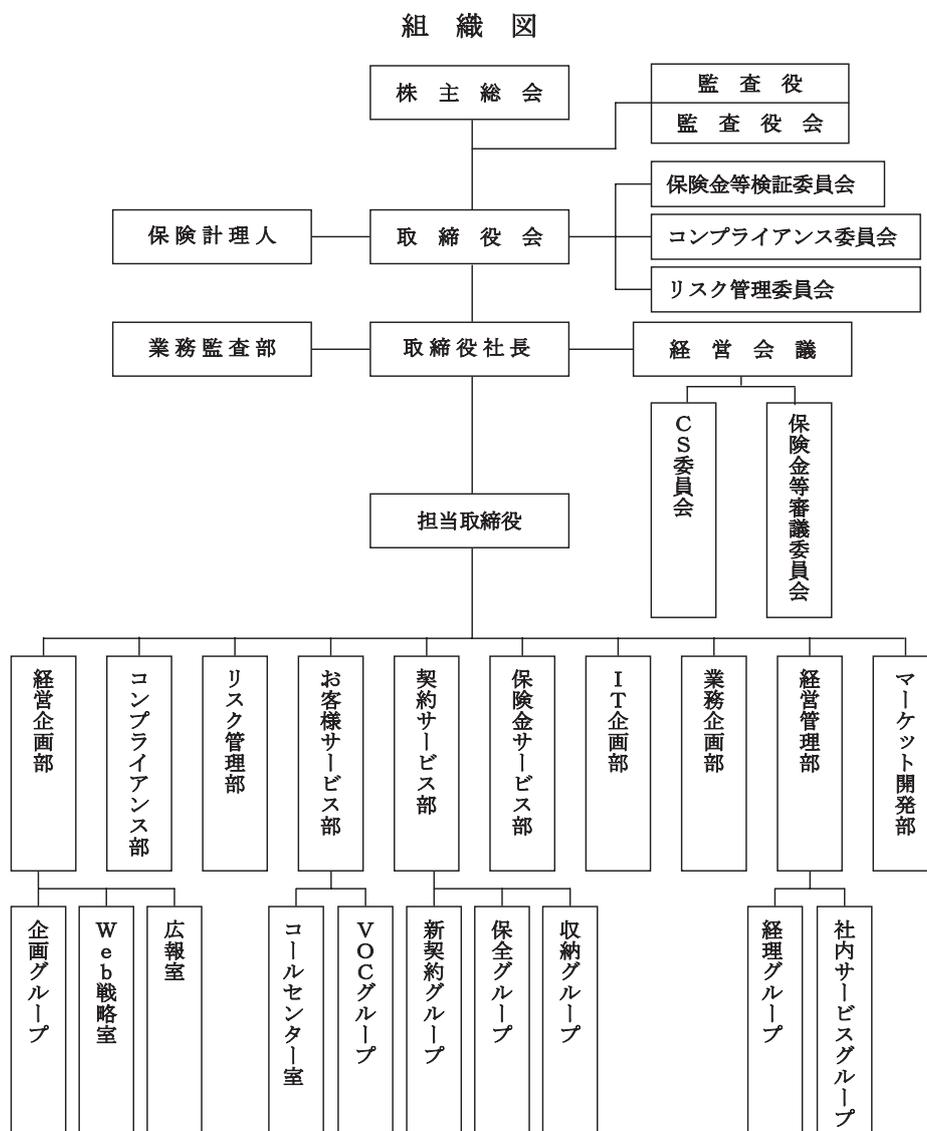
I. 会社の概況及び組織30	
1. 沿革.....30	
2. 経営の組織.....30	
3. 店舗.....31	
4. 資本金の推移.....31	
5. 株式の総数.....31	
6. 株式の状況.....31	
(1) 発行済株式の種類等.....31	
(2) 大株主.....31	
7. 主要株主の状況.....32	
8. 取締役及び監査役.....32	
9. 従業員の在籍・採用状況.....33	
10. 平均給与.....33	
(1) 内勤職員.....33	
(2) 営業職員.....33	
II. 保険会社の主要な業務の内容34	
1. 主要な業務の内容.....34	
2. 経営方針.....34	
III. 直近事業年度における事業の概況34	
1. 直近事業年度における事業の概況.....34	
2. 契約者懇談会開催の概況.....34	
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例.....34	
4. 契約者に対する情報提供.....34	
5. テレリット情報提供の方法.....35	
6. 代理店教育・研修の概略.....37	
7. 新規開発商品の状況.....38	
8. 保険商品一覧.....38	
9. 情報システムに関する状況.....38	
10. 社会貢献活動の概況.....38	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標39	
V. 財産の状況39	
1. 貸借対照表.....39	
2. 損益計算書.....41	
3. キャッシュ・フロー計算書.....43	
4. 株主資本等変動計算書.....44	
5. 債務者区分による債権の状況.....45	
6. リスク管理債権の状況.....45	
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....45	
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）.....46	
9. 有価証券等の時価情報（会社計）.....47	
(1) 有価証券の時価情報.....47	
(2) 金銭の信託の時価情報.....48	
(3) デリバティブ取引の時価情報.....48	
10. 経常利益等の明細（基礎利益）.....48	
11. 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査.....49	
12. 計算書類等についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明.....49	
13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について.....49	
14. 継続企業の前提に関する注記.....49	
VI. 業務の状況を示す指標等50	
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....50	
(1) 決算業績の概況.....50	
(2) 保有契約高及び新契約高.....50	
(3) 年換算保険料.....50	
(4) 保障機能別保有契約高.....51	
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....52	
(6) 異動状況の推移.....53	
(7) 契約者配当の状況.....53	
2. 保険契約に関する指標等.....53	
(1) 保有契約増加率.....53	
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）.....53	
(3) 新契約率（対年度始）.....54	
(4) 解約失効率（対年度始）.....54	
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）.....54	
(6) 死亡率（個人保険主契約）.....54	
(7) 特約発生率（個人保険）.....54	
(8) 事業費率（対収入保険料）.....54	
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....55	
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....55	
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....55	
(12) 未収受再保険金の額.....55	
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合.....55	
3. 経理に関する指標等.....56	
(1) 支払備金明細表.....56	
(2) 責任準備金明細表.....56	
(3) 責任準備金残高の内訳.....56	
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）.....57	
(5) 契約者配当準備金明細表.....57	
(6) 引当金明細表.....57	
(7) 特定海外債権引当勘定の状況.....57	
(8) 資本金等明細表.....57	
(9) 保険料明細表.....58	
(10) 保険金明細表.....58	
(11) 年金明細表.....58	
(12) 給付金明細表.....58	
(13) 解約返戻金明細表.....58	
(14) 減価償却費明細表.....59	
(15) 事業費明細表.....59	
(16) 税金明細表.....59	
(17) リース取引.....59	
4. 資産運用に関する指標等.....60	
(1) 資産運用の概況.....60	
(2) 運用利回り.....62	
(3) 主要資産の平均残高.....63	
(4) 資産運用収益明細表.....63	
(5) 資産運用費用明細表.....63	
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....64	
(7) 有価証券売却益明細表.....64	
(8) 有価証券売却損明細表.....64	
(9) 有価証券評価損明細表.....64	
(10) 商品有価証券明細表.....64	
(11) 商品有価証券売却高.....64	
(12) 有価証券明細表.....65	
(13) 有価証券残存期間別残高.....65	
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....65	
(15) 業種別株式保有明細表.....66	
(16) 貸付金明細表.....66	
(17) 貸付金残存期間別残高.....66	
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....66	
(19) 貸付金業種別内訳.....66	
(20) 貸付金使途別内訳.....66	
(21) 貸付金地域別内訳.....66	
(22) 貸付金担保別内訳.....67	
(23) 有形固定資産明細表.....67	
(24) 固定資産等処分益明細表.....67	
(25) 固定資産等処分損明細表.....67	
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....67	
(27) 海外投融資の状況.....67	
(28) 海外投融資利回り.....67	
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）.....67	
(30) 各種ローン金利.....68	
(31) その他の資産明細表.....68	
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....68	
(1) 有価証券の時価情報.....68	
(2) 金銭の信託の時価情報.....69	
(3) デリバティブ取引の時価情報.....69	
VII. 保険会社の運営70	
1. リスク管理の体制.....70	
2. 法令遵守の体制.....70	
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性.....70	
4. 個人データ保護について.....70	
5. 勧誘方針.....70	
6. 反社会的勢力の排除のための基本方針.....70	
VIII. 特別勘定に関する指標等70	
IX. 保険会社及びその子会社等の状況71	

I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

- 平成11年 4月23日 日産火災海上保険株式会社の100%子会社として資本金50億円で設立
- 平成11年 5月12日 金融再生委員会の事業免許を取得
- 平成11年 5月19日 営業開始
- 平成13年 3月 8日 資本金増額（増資後資本金80億円）
- 平成14年 7月 1日 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社に社名変更
- 平成19年11月20日 資本金増額(35億円を増資し、そのうち17.5億円は資本準備金に組み入れ。増資後資本金は97.5億円)
- 平成20年 9月12日 資本金増額（7億円を増資し、そのうち3.5億円は資本準備金に組み入れ。増資後資本金は101億円）

2. 経営の組織（平成21年7月1日現在）



3. 店舗

本店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル
TEL：03-5437-9047（代表）

支店はありません。

※フリーダイヤル0120-588-555にて全国からのお問い合わせ・資料請求に応じております。

4. 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成11年 4月23日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立
平成13年 3月 8日	3,000百万円	8,000百万円	
平成19年11月20日	3,500百万円	9,750百万円	増資額のうち1,750百万円を資本準備金に組み入れ
平成20年 9月12日	700百万円	10,100百万円	増資額のうち350百万円を資本準備金に組み入れ

5. 株式の総数

発行する株式の総数	1,000千株
発行済株式の総数	400千株
当期末株主数	2名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	400千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
株式会社損害保険ジャパン	360千株	90.0%	—千株	—%
第一生命保険相互会社	40千株	10.0%	—千株	—%

(注)当社の株主は上記2株主です。

7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金 (注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	70,000百万円	損害保険業	明治20年7月23日	90.0%
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	420,000百万円	生命保険業	明治35年9月15日	10.0%

(注) 株式会社損害保険ジャパンは資本金を、第一生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金を含む）を表示しています。

8. 取締役及び監査役

(平成21年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役社長 (代表取締役)	澁谷 達雄	昭和33年12月16日	昭和57年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成10年 4月 同社能力開発部担当課長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン人事部リーダー 平成15年 7月 同社大阪企業営業第二部第一課リーダー（課長） 平成16年 4月 同社大阪企業営業第二部第三課リーダー（課長） 平成19年 4月 同社大阪企業営業第二部第三課担当部長兼リーダー（課長） 平成20年 4月 当社代表取締役社長（現職）
取締役	坂上 宗久	昭和39年11月25日	昭和62年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成15年 7月 株式会社損害保険ジャパン 新潟総合支社市場開拓グループリーダー 平成17年 4月 当社マーケティンググループリーダー 平成19年 6月 当社取締役（兼）マーケティンググループリーダー 平成20年 4月 当社取締役 平成21年 4月 当社取締役（兼）マーケット開発部長（現職）
取締役	青木 孝晋	昭和38年 8月 4日	昭和61年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成13年 7月 同社宮崎支店宮崎支社長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン 宮崎支店宮崎支社リーダー（支社長） 平成16年 4月 同社宮崎支店宮崎総合支社リーダー（販売推進グループ長） 平成17年 4月 同社コーポレートコミュニケーション企画部リーダー 平成21年 4月 当社取締役（現職）
取締役	外山 陽一	昭和43年 2月 2日	平成 3年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成19年 7月 当社経営企画グループリーダー（兼）広報室長 平成21年 4月 当社経営企画部長 平成21年 6月 当社取締役（兼）経営企画部長（現職）
常勤監査役	遠藤 雅清	昭和20年 8月20日	昭和43年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和59年 6月 同社国際部メルボルン駐在員事務所（課長待遇） 平成 4年 4月 同社南アジア・大洋州部長 平成 9年 7月 同社理事 アジア開発部長 平成17年 1月 株式会社損害保険ジャパン 理事 南米安田保険株式会社社長 平成18年 5月 同社国際企画部 平成18年 6月 当社常勤監査役（現職）

監査役	佐野 雅宏	昭和31年11月 4日	昭和54年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成 6年 4月 同社国際業務部欧州・アフリカ・中東課長 平成 7年10月 同社自動車業務部特命課長 平成10年 4月 同社自動車業務開発部担当課長 平成12年 7月 同社営業開発第一部開発室長 平成13年 8月 同社自動車業務開発部長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン 自動車業務部長 平成16年 1月 同社営業開発第一部長 平成17年 7月 同社企画開発部長兼団体組織開発部長 平成20年 4月 同社企画開発部長 平成21年 4月 同社執行役員コンプライアンス部長（現職） 平成21年 4月 当社監査役（現職）
監査役	大角 恒生	昭和15年12月10日	昭和39年 4月 通商産業省入省 平成55年 4月 産業政策局物価対策課長 昭和58年 6月 資源エネルギー庁石油部開発課長 昭和62年 6月 基礎産業局総務課長 平成 2年10月 人事院公平局審議官 平成 3年 4月 人事院管理局研修審議室長 平成 4年 1月 人事院職員局審議官 平成 6年 1月 人事院公平局長 平成 7年 2月 中央信託銀行顧問 平成 7年 7月 国際協力事業団理事 平成 9年 6月 石油資源開発株式会社 常務取締役 平成11年 6月 同社専務取締役 平成13年 7月 高压ガス保安協会会長 平成19年 7月 株式会社損保ジャパン調査サービス常勤監査役（現職） 平成19年 7月 当社監査役（現職）

9. 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成20年度末	
	平成19年度末	平成20年度末	平成19年度	平成20年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	45名	53名	6名	12名	41.2歳	4.2年
(男子)	27	31	2	3	44.2	5.1
(女子)	18	22	4	9	37.0	3.1
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注)従業員には使用人兼務取締役、退職者等を含んでおりません。

10. 平均給与

(1) 内勤職員 (単位：千円)

区分	平成20年3月	平成21年3月
内勤職員	410	401

(注)平均給与月額額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

(2) 営業職員

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

- (1) 保険の引受け
個人保険の引き受けを行っております。
- (2) 資産の運用
販売商品が保険期間1年の掛け捨て型商品であることから、安全性・流動性に留意し、安定的な資金を確保することに努めております。
- (3) 国債等の窓口販売
当該業務は行っておりません。

2. 経営方針

P. 2～3及び巻末のDIY宣言をご覧ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P. 6～9をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成20年度は、契約者懇談会を開催しませんでした。

3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

P. 24～25をご覧ください。

4. 契約者に対する情報提供

(1) 会社概要、業績等に関する情報

名 称	対 象	発行周期
損保ジャパンDIY生命の現状	お客様、報道機関等	年1回
ホームページ (アドレス) http://diy.co.jp	お客様	随時内容を更新
損保ジャパンDIY生命からのお知らせ	お客様	年1回

(2) ご契約に関する情報

名 称	内 容
パンフレット	商品のしくみ、重要事項、申し込み手続き方法 会社概要について説明
契約概要	ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載
注意喚起情報	ご契約のお申し込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載
重要事項説明書	お申し込み後に当社からお送りする「ご契約のしおり／約款」の中から特に大切なことからまとめて記載
ご契約のしおり／約款	約款及び特約についての重要事項、諸手続、税法上の特典などをわかりやすく記載
更新のご案内	ご契約者に対し、更新日の2か月前にご契約内容を明示のうえ、更新日での契約内容の見直しについてご案内

5. デメリット情報提供の方法

ご契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。当社では、この情報をあらかじめお客様に正確にお伝えすることを重要な要素と考え、資料請求時にお渡しする重要事項説明書に、「ご契約のしおり／約款」と同等の内容を記載し徹底を図っております。その主なものは、以下のとおりです。

①クーリング・オフ制度について

- イ. 引受内容確認書の交付日から、その日を含めて1か月以内であれば、書面によりご契約の申し込みを撤回することができます。
- ロ. お申し込みの撤回等は、必ず郵便により、前記の期間内（1か月以内の消印有効）に当社までお送りください。
- ハ. この場合、お支払いいただいた保険料をお返しいたします。

②保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除ができない場合について

以下のような場合には、支払事由又は免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い、又は保険料の払込免除はできません。

イ. 免責事由に該当したとき

名 称	保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除ができない場合 (免責事由といいます)
遺族保障	死亡保険金 以下のいずれかにより被保険者が死亡されたとき ・責任開始期から3年以内の被保険者の自殺 ただし、心神喪失ないしこれと同程度の著しい精神障害が有り、自己の生命を絶つ認識がなかったと認められるときは、死亡保険金をお支払いする場合がありますので当社へお問い合わせください。 ・保険契約者の故意 ・死亡保険金受取人の故意
	高度障害保険金 以下のいずれかにより被保険者が高度障害状態になられたとき ・保険契約者の故意 ・被保険者の故意 ・指定代理請求人の故意
入院保障	災害入院給付金 短期災害入院給付金 以下のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転又はこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・指定代理請求人の故意

入院保障	疾病入院給付金 短期疾病入院給付金 手術給付金	以下のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・災害入院給付金と同じ免責事由 ・被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの (手術給付金は除きます) ・被保険者の薬物依存
	通院給付金	以下のいずれかにより被保険者が通院されたとき ・保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・被保険者の薬物依存 ・被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・指定代理請求人の故意
月給保障	就業不能保険金	以下のいずれかにより被保険者が就業不能状態になられたとき ・災害入院給付金と同じ免責事由 ・被保険者の薬物依存 ・被保険者の妊娠又は出産
全商品	保険料の払込免除	以下のいずれかにより被保険者が所定の障害状態になられたとき ・保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転又はこれに相当する運転をしている間に生じた事故

ロ. 重大事由による解除の場合

以下のような事由に該当し、遺族保障又は付加された特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じて、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。

- ・保険金又は給付金（保険料の払込免除を含みます。）を詐取する目的もしくは他人に詐取させる目的で事故を起こしたとき
- ・保険金又は給付金の請求に関して詐欺行為があったとき
- ・遺族保障については、付加されている特約が重大事由によって解除されたとき
- ・特約については、他の保険契約との重複によって給付金額等が著しく過大で、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ・その他この保険契約を継続することを期待しえない上記の事由と同等の事由があるとき

ハ. 以下の場合、その契約は無効（増額の場合は増額した分）とし、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

- ・保険契約者又は被保険者の詐欺により保険契約を締結、復活又は増額したとき
- ・保険契約者が保険金を不法に取得する目的又は他人に保険金を不当に取得させる目的をもって保険契約を締結、復活又は増額したとき

二. 告知義務違反による解除の場合

告知していただいた内容が事実と相違していたため、遺族保障・特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じて、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。（保障の開始のときから、3年以内。）

ホ. 給付責任開始期前又はガン責任開始期前にガンと診断確定された場合

- ・ガン保障の場合、被保険者が給付責任開始期前にガンと診断確定されたときは、ガン保障は無効となり、給付金はお支払いできません。
- ・入院保障の場合、ガン診断給付金はお支払いできません。

ヘ. ご契約の失効の場合

保険料のお払い込みがなかったためにご契約が効力を失っている間に保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じた場合、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。

ト. 戦争その他の変乱又は地震、噴火もしくは津波が原因の場合

- ・戦争その他の変乱を原因として死亡保険金、高度障害保険金又はリビング・ニーズ保険金の支払事由が生じた場合は、その程度に応じ、保険金を削減してお支払いすることがあります。
- ・戦争その他の変乱又は地震、噴火もしくは津波を原因として入院保障の給付金もしくは月給保障の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じた場合は、その程度に応じ、給付金・保険金を削減してお支払いするか、もしくはお支払いしないこと又は保険料の一部もしくは全部を免除しないことがあります。

③ご契約の解約と解約返戻金について

ご契約を解約されても、解約返戻金はありません。

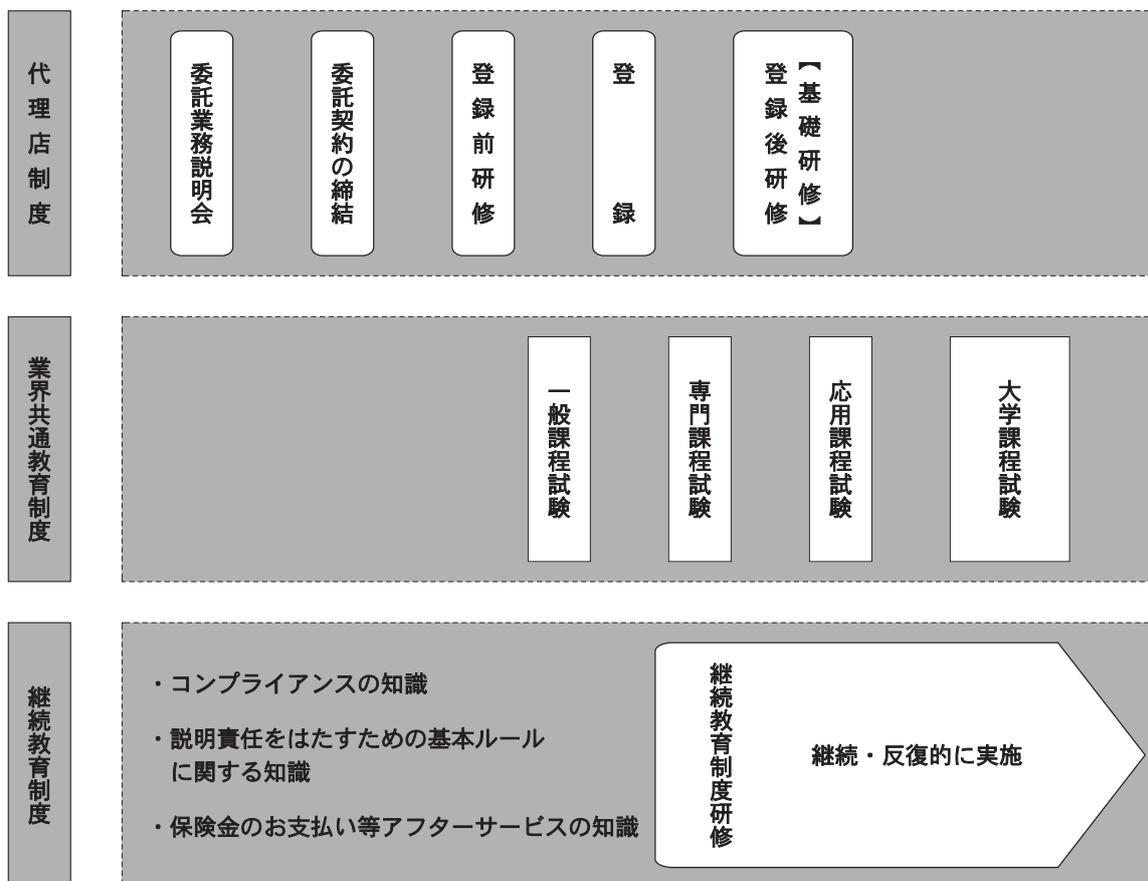
保険期間1年の掛け捨て型ですので、お払い込みいただいた保険料は保険期間1年ごとの保険金・給付金のお支払いとご契約を維持する費用にあてられます。したがって、解約されても解約返戻金はありません。

6. 代理店教育・研修の概略

(1) 基本的な考え方

当社では「お客さまにぴったりとあった商品の提供」「お客さま自らの判断でご加入いただくこと」「迅速なサービスの提供」「お客さまと継続的な関係の構築」をコンセプトにおき、お客さまを起点とした価値の提供を目指しております。代理店育成については、当社のコンセプトを理解したうえで、お客さまへの確かな情報提供ができるような代理店教育が重要なことと考えます。

(2) 業界共通の教育・代理店制度



(3) コンプライアンス遵守

経営の重要課題の一つであるコンプライアンス遵守のために、登録後、登録前の研修などでは、保険業法や会社諸規程の学習をし、保険業務の健全かつ適切な募集と契約者保護を目的とした代理店教育を実施しています。

7. 新規開発商品の状況

当年度においては新規商品の開発は行いませんでした。

8. 保険商品一覧

P. 28をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

当社では業務系基幹システムのほかコールセンターシステムならびにインターネットを活用し、業務の効率化及びお客さまサービスの向上に努めています。またITを使った情報セキュリティ対策についても強化を図っており、情報管理の徹底に努めています。

(1) 基幹システム

基幹システムには生命保険業務全般を処理する信頼性の高いパッケージソフトを使用し、保険契約にかかる引受け・保険料収納・契約保全・保険金支払等の業務を迅速に処理しています。

(2) コールセンターシステム

当社用にカスタマイズしたコールセンター用パッケージソフトを使用して、資料請求受付に対応するとともに、契約保全関連の受付ならびにバックオフィスにおける業務に活用しています。

(3) WEBサイト

インターネットを介しての資料請求の受付、保険商品の紹介、必要保障額のシミュレーション、各種問い合わせに対応するほか、ご契約者さま向けお手続きのご案内を行っております。

10. 社会貢献活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。当社では、教育支援を通じた社会貢献活動への取組みを目的として、財団法人ベルマーク教育助成財団が主催する「ベルマーク運動」に協賛企業として参加し、「1年組み立て保険」へのベルマーク・ポイント付加を平成20年5月から開始いたしました。

また、社団法人生命保険協会を通じて、子育て支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

Ⅳ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

P.10をご覧ください。

Ⅴ.財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 〔平成20年〕 3月31日現在	平成20年度末 〔平成21年〕 3月31日現在	科 目	平成19年度末 〔平成20年〕 3月31日現在	平成20年度末 〔平成21年〕 3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	187	158	保険契約準備金	1,012	1,057
預貯金	187	158	支払準備金	164	172
有価証券	6,088	6,137	責任準備金	847	885
国債	3,089	3,607	代理店借	3	3
株式	1,469	1,065	再保険借	40	39
その他の証券	1,528	1,463	その他の負債	127	179
有形固定資産	62	125	未払法人税等	3	3
建物	—	31	未払費用	121	146
リース資産	—	24	預り金	1	1
その他の有形固定資産	62	69	リース債務	—	26
無形固定資産	0	0	仮受金	0	0
その他の無形固定資産	0	0	退職給付引当金	13	15
代理店貸	0	0	特別法上の準備金	12	14
再保険貸	3	7	価格変動準備金	12	14
その他の資産	1,010	437	繰延税金負債	351	268
未収金	172	176	負債の部合計	1,560	1,578
前払費用	3	7	(純資産の部)		
未収収益	0	1	資本金	9,750	10,100
預託金	40	114	資本剰余金	1,750	2,100
仮払金	66	137	資本準備金	1,750	2,100
保険業法第113条繰延資産	726	—	利益剰余金	△6,326	△7,384
その他の資産	0	0	その他利益剰余金	△6,326	△7,384
貸倒引当金	△0	△0	繰越利益剰余金	△6,326	△7,384
			株主資本合計	5,173	4,815
			その他有価証券評価差額金	618	472
			評価・換算差額等合計	618	472
			純資産の部合計	5,792	5,288
資産の部合計	7,352	6,866	負債及び純資産の部合計	7,352	6,866

(平成20年度の注記事項)

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。
 - (1) リース資産以外の有形固定資産
定率法によっております。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間に基づく定額法によっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期からこれらの会計基準等を適用しております。

この適用による損益への影響は軽微であります。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額は54百万円であります。
11. 繰延税金負債の総額は、268百万円であります。
なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。
12. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
13. 担保に供されている資産の額は有価証券15百万円であります。
14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金（以下「出再支払準備金」という。）の金額は5百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は65百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額は、13,221円16銭であります。
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は63百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
17. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は15百万円であります。
18. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	3,486	3,801
保 険 料 等 収 入	3,319	3,583
保 険 料 入 料	3,259	3,415
再 保 険 収 入	59	167
資 産 運 用 収 益	47	218
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	47	60
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	47	60
有 価 証 券 売 却 益	—	158
そ の 他 経 常 収 益	119	0
支 払 備 金 戻 入 額	117	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	1	—
そ の 他 の 経 常 収 益	0	0
経 常 費 用	4,147	4,810
保 険 金 等 支 払 金	823	904
保 険 金	486	565
給 付 金	169	168
そ の 他 返 戻 金	1	2
再 保 険 料	165	168
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	28	45
支 払 備 金 繰 入 額	—	7
責 任 準 備 金 繰 入 額	28	37
資 産 運 用 費 用	67	14
支 払 利 息	0	0
有 価 証 券 売 却 損	—	13
有 価 証 券 評 価 損	67	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	—
事 業 費	2,454	3,052
そ の 他 経 常 費 用	774	792
税 金	24	17
減 価 償 却 費	22	46
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	2
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	726	726
経 常 損 失	660	1,008
特 別 損 失	2	46
固 定 資 産 等 処 分 損	0	2
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	1	1
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1	1
そ の 他 特 別 損 失	—	41
税 引 前 当 期 純 損 失	663	1,054
法 人 税 及 び 住 民 税	3	3
法 人 税 等 合 計	3	3
当 期 純 損 失	666	1,057

(平成20年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は199百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は5百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は4百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は株式158百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は株式13百万円であります。
5. 1株あたりの当期純損失の金額は2,769円28銭であります。
6. 退職給付費用の総額は4百万円であります。
7. その他特別損失は本社の移転に係る費用であります。
8. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 損害保険ジャパン	% 90.0	なし	有価証券の売却(注1) 売却代金 売却損	112 13	—	—
主要株主 (法人)	第一生命保険 相互会社	% 10.0	なし	出資の受入(注2)	700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券の売却価格は、取引直近日の東京証券取引所の終値により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

(注2) 第三者割当により、一株につき17,500円にて4万株の新株式を発行したものであります。

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△663	△1,054
減価償却費	22	46
支払備金の増減額 (△は減少)	△117	7
責任準備金の増減額 (△は減少)	28	37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△47	△60
有価証券関係損益 (△は益)	67	△144
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	2
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	0	△3
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	694	573
代理店借の増減額 (△は減少)	0	0
再保険借の増減額 (△は減少)	1	△0
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△48	51
小 計	△61	△537
利息及び配当金等の受領額	49	67
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15	△474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,004	△3,524
有価証券の売却・償還による収入	2	3,317
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△3,001 (△3,017)	△206 (△681)
有形固定資産の取得による支出	△70	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,071	△319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,500	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,500	700
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	412	△94
現金及び現金同等物期首残高	1,304	1,716
現金及び現金同等物期末残高	1,716	1,622

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

現金及び預貯金	158百万円
有 価 証 券	6,137
現金同等物以外の有価証券	△4,673
現金及び現金同等物	1,622

4. 株主資本等変動計算書

平成20年度

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	9,750
当期変動額	
新株の発行	350
当期変動額合計	350
当期末残高	10,100
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,750
当期変動額	
新株の発行	350
当期変動額合計	350
当期末残高	2,100
資本剰余金合計	
前期末残高	1,750
当期変動額	
新株の発行	350
当期変動額合計	350
当期末残高	2,100
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△6,326
当期変動額	
当期純利益	△1,057
当期変動額合計	△1,057
当期末残高	△7,384
利益剰余金合計	
前期末残高	△6,326
当期変動額	
当期純利益	△1,057
当期変動額合計	△1,057
当期末残高	△7,384
株主資本合計	
前期末残高	5,173
当期変動額	
新株の発行	700
当期純利益	△1,057
当期変動額合計	△357
当期末残高	4,815
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額	
前期末残高	618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△145
当期変動額合計	△145
当期末残高	472
評価・換算差額等合計	
前期末残高	618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△145
当期変動額合計	△145
当期末残高	472

純資産合計	
前期末残高	5,792
当期変動額	
新株の発行	700
当期純利益	△1,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△145
当期変動額合計	△503
当期末残高	5,288

（平成20年度の注記事項）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	360	40	—	400
合計	360	40	—	400

普通株式の発行済株式総数の増加は株式の発行によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当金支払額

該当ありません。

5. 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,865	6,045
資本金等	4,447	4,815
価格変動準備金	12	14
危険準備金	532	548
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	872	666
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	572	581
保険リスク相当額 R1	441	453
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	88	93
予定利率リスク相当額 R2	0	0
資産運用リスク相当額 R3	153	127
経営管理リスク相当額 R4	20	20
最低保証リスク相当額 R7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,048.8%	2,079.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。

〈参考〉実質資産負債差額

(単位：百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	7,352	6,866
負債の部に計上されるべき金額の合計額を 基礎として計算した金額 (2)	664	746
実質資産負債差額 (1) - (2)	6,688	6,119

(注) 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券は、該当するものではありません。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,583	4,553	969	969	—	3,926	4,667	741	741	—
公 社 債	3,085	3,089	4	4	—	3,602	3,607	5	5	—
株 式	498	1,463	965	965	—	324	1,060	735	735	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,583	4,553	969	969	—	3,926	4,667	741	741	—
公 社 債	3,085	3,089	4	4	—	3,602	3,607	5	5	—
株 式	498	1,463	965	965	—	324	1,060	735	735	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	1,534	1,469
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	1,528	1,463
合 計	1,534	1,469

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
基礎利益 A	△572	△1,135
キャピタル収益	—	158
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	158
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	67	13
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	13
有価証券評価損	67	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△67	144
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△639	△991
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—

臨時費用		21	16
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		20	16
個別貸倒引当金繰入額		0	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△21	△16
経常利益（損失）	A + B + C	△660	△1,008

11. 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12. 計算書類等についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

14. 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 8～9をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成19年度末				平成20年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	45	102.6	789,418	103.6	46	102.6	806,339	102.1
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成19年度				平成20年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新 契 約	転換による純増加			新 契 約	転換による純増加	
個 人 保 険	4	89,898	89,898	—	5	88,546	88,546	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—		—	—	—	
団 体 年 金 保 険	—	—	—		—	—	—	

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,355	103.6	3,536	105.4
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	3,355	103.6	3,536	105.4
うち医療保障・生前給付保障等	768	106.3	825	107.3

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	343	98.4	355	103.4
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	343	98.4	355	103.4
うち医療保障・生前給付保障等	92	112.0	105	114.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成19年度末	平成20年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	789,418	806,339
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	789,418	806,339
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)	
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計	(—)	(—)		
生存保障	満期生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—	
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(—)	(—)	
	そ の 他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
その他共計	—	—		
入院保障	災害入院	個人保険	(95)	(101)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(95)	(101)	
	疾病入院	個人保険	(95)	(101)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(95)	(101)	
	その他条件付入院	個人保険	(273)	(284)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計	(273)	(284)		
就業不能保障	個人保険	(1,819)	(1,842)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(1,819)	(1,842)		

そ の 他	個人保険	(26,277)	(27,584)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(26,277)	(27,584)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
 3. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 4. 就業不能保障欄の金額は就業不能保障額（月額）を表します。
 5. その他欄の金額はガン医療特約及び特定疾病診断給付特約の診断給付金額を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成19年度末	平成20年度末
障 害 保 障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手 術 保 障	個人保険	38,691	40,237
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	38,691	40,237

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成19年度末	平成20年度末
死 亡 保 険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	789,418	806,339
	その他共計	789,418	806,339
生 死 混 合 保 険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個人年金保険	—	—
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	263	284
	就業不能保障特約	1,819	1,842
	特定疾病診断給付特約	9,414	10,031

- (注) 1. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。
 2. 就業不能保障特約の金額は就業不能保障金月額を表します。
 3. 特定疾病診断給付特約の金額は、診断給付金額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	43,968	761,910	45,112	789,418
新 契 約	4,990	89,898	5,181	88,546
更 新	40,847	715,511	41,827	737,705
復 活	164	3,215	179	3,449
保 険 金 額 の 増 加	—	4,536	—	4,065
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	—	—	—	—
死 亡	47	491	56	801
満 期	42,412	736,144	43,468	761,176
保 険 金 額 の 減 少	—	9,298	—	13,539
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	1,445	24,491	1,554	26,777
失 効	938	15,092	905	14,462
そ の 他 の 減 少	15	135	9	90
年 末 現 在	45,112	789,418	46,307	806,339
(増 加 率)	(2.6)	(3.6)	(2.6)	(2.1)
純 増 加	1,144	27,508	1,195	16,920
(増 加 率)	(△16.9)	(△6.1)	(4.5)	(△38.5)

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成19年度	平成20年度
個 人 保 険	3.6%	2.1%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
新 契 約 平 均 保 険 金	18,015	17,090
保 有 契 約 平 均 保 険 金	17,499	17,412

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	平成19年度	平成20年度
個 人 保 険	11.8%	11.2%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注) 転換契約は含みません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	平成19年度	平成20年度
個 人 保 険	5.4%	6.0%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注) 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額) ÷ 年始保有で計算しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位:円)

平成19年度	平成20年度
6,147	6,054

(注) 転換契約は含みません。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
1.05%	1.22%	0.63%	1.00%

(注) 1. 死亡率は、死亡 ÷ {(年始保有+年末保有+死亡) ÷ 2} で計算しています。

2. 1% (パーミル) は、1000分の1を表します。

(7) 特約発生率 (個人保険)

(単位:%)

区 分		平成19年度	平成20年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障 害 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	3.669	2.699
	金 額	62.9	54.5
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	28.238	31.613
	金 額	422.7	419.0
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	4.227	6.188
	金 額	93.6	108.0
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	22.973	22.580
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	2.578	2.723

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は 支払 ÷ {(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約) ÷ 2}、

それ以外は 支払 ÷ {(年始保障+年末保障) ÷ 2} で計算しています。

2. 1% (パーミル) は、1000分の1を表します。

(8) 事業費率 (対収入保険料)

平成19年度	平成20年度
75.3%	89.4%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成19年度	平成20年度
2	2

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、

支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成19年度	平成20年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく

区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成19年度	平成20年度
AA-	100.0%	100.0%

(注)格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

(12) 未収受再保険金の額 (単位：百万円)

平成19年度	平成20年度
—	5

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成19年度	平成20年度
第三分野発生率	27.7%	24.0%
医療（疾病）	29.9	24.9
がん	41.6	36.5
介護	—	—
その他	12.8	12.2

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

- ①医療（疾病）：無配当医療特約、無配当短期入院特約（災害給付部分を除く）。
- ②がん：無配当ガン医療特約。
- ③介護：該当ありません。
- ④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病診断給付等の給付を行う特約。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}\}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しております。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	83	101
	災 害 保 険 金	—	—
	高 度 障 害 保 険 金	23	26
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	3	1
小 計	110	129	
年 金	—	—	
給 付 金	54	42	
解 約 返 戻 金	—	—	
保 険 金 据 置 支 払 金	—	—	
そ の 他 共 計	164	172	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	315	336
	(一 般 勘 定)	315	336
	(特 別 勘 定)	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
そ の 他	—	—	
(一 般 勘 定)	—	—	
(特 別 勘 定)	—	—	
小 計	315	336	
(一 般 勘 定)	315	336	
(特 別 勘 定)	—	—	
危 険 準 備 金	532	548	
合 計	847	885	
(一 般 勘 定)	847	885	
(特 別 勘 定)	—	—	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成20年度末 合 計
残 高	145	190	—	548	885

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	無配当定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0 %	100.0 %

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険のみを対象としています。なお、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
3. 無配当定期保険は保険期間1年の商品しか販売していないため、標準責任準備金対象外契約として取り扱っています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2008年度	336百万円	1.50~1.85%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 無配当定期保険は1年満期（自動更新）のため、更新年度を基準として記載しています。

(5) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(6) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	0	0	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金		13	15	2
価格変動準備金		12	14	1

(注) 計上の理由及び算定方法については、貸借対照表に記載しております。

(7) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(8) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		9,750	350	—	10,100	
うち既発行株式	普通株式	(360千株) 9,750	(40千株) 350	(—株) —	(400千株) 10,100	
	計	9,750	350	—	10,100	
資本剰余金	(資本準備金)	1,750	350	—	2,100	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	1,750	350	—	2,100	

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
個人保険	3,259	3,415
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	513	537
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	2,745	2,877
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他合計	3,259	3,415

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
死亡保険金	519	—	—	—	—	—	519	469
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	45	—	—	—	—	—	45	15
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	—	—	1	2
合 計	565	—	—	—	—	—	565	486

(11) 年金明細表

該当ありません。

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	65	—	—	—	—	—	65	60
手術給付金	43	—	—	—	—	—	43	45
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	59	—	—	—	—	—	59	63
合 計	168	—	—	—	—	—	168	169

(13) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	180	46	54	125	30.1
建物	32	0	0	31	1.9
リース資産	30	6	6	24	19.4
その他の有形固定資産	117	40	47	69	40.7
無形固定資産	0	—	—	0	—
その他	0	0	0	0	57.3
合 計	182	46	54	127	30.1

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
営業活動費	63	70
営業管理費	1,117	1,491
一般管理費	1,273	1,490
合 計	2,454	3,052

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は63百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費（一般管理費）として処理しております。

(16) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国 税	14	5
消費税	0	1
印紙税	1	1
登録免許税	12	2
その他の国税	—	—
地 方 税	10	12
地方消費税	0	0
法人住民税	—	—
法人事業税	10	11
固定資産税	—	—
不動産取得税	—	—
事業所税	—	0
その他の地方税	—	—
合 計	24	17

(17) リース取引（借主側）

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	43	43	39	39
減価償却累計額相当額	27	27	32	32
期末残高相当額	16	16	7	7

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末			平成20年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	9	7	16	6	0	7

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
支払リース料	9	9
減価償却費相当額	9	8
支払利息相当額	0	0

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

※重要性の判断基準により記載を省略することができる

上記以外の項目（企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」で規定する内容）について開示を行うことを妨げるものではない

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

①平成20年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成20年度の国内景気動向は、大幅に悪化し厳しい状況となりました。個人消費は穏やかながら減少し、設備投資も減少しました。輸出は大幅に減少、生産も極めて大幅に減少しました。結果として企業収益も極めて大幅に減少することになりました。

海外経済は後退し、急速に状況が深刻化しました。先行きについては、当面悪化が続くものの、在庫調整が進展するにつれ悪化のテンポが穏やかになっていくことが期待されます。ただし、その一方で雇用の調整が引き続き懸念されます。

金融情勢を見ますと、株式市場は9月中旬の米国大手証券会社の経営破綻の影響の深刻化により、大幅に値下がりし日経平均株価は3月9日にバブル後最安値を更新しましたが、3月末には8,100円台に回復しました。一方、債券市場は年度前半の原油価格をはじめとする一次産品価格の高騰により、一時長期金利で1.8%台をつけましたが、その後の一次産品価格値下がりや景況感の悪化から、金利は低下（債券相場は上昇）し、年度末には1.3%台となりました。

ロ. 当社の運用方針

安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。

また、全般的に株式等のリスク（変動性）が高まっていることを考慮し、保有株式の一部売却を実施しました。

なお、米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有しておりません。

ハ. 運用実績の概況

P.9をご覧ください。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	187	2.6	158	2.3
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	6,088	82.8	6,137	89.4
公 社 債	3,089	42.0	3,607	52.5
株 式	1,469	20.0	1,065	15.5
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,528	20.8	1,463	21.3
貸 付 金	—	—	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—	—	—
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	1,077	14.7	571	8.3
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	7,352	100.0	6,866	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	△31	△29
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3,034	49
公 社 債	3,003	518
株 式	△412	△403
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
その他の証券	444	△65
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他の	△646	△505
貸倒引当金	△0	—
合 計	2,356	△485
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△0.68	3.84
うち公社債	0.61	0.58
うち株式	△5.59	43.24
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△0.41	3.04

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	287	262
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2,914	5,323
うち 公 社 債	1,123	3,293
うち 株 式	571	410
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	—	—
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	4,918	6,694
うち 海 外 投 融 資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	47	60
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	158
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	47	218

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
支 払 利 息	0	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	13
有 価 証 券 評 価 損	67	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	—	—
合 計	67	14

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
現 預 金 利 息	—	—
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	47	60
公 社 債 利 息	6	19
株 式 配 当 金	35	33
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	—	—
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	47	60

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	158
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	158

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	13
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	13

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	67	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	67	—

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,089	50.8	3,607	58.8
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	1,469	24.1	1,065	17.4
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,528	25.1	1,463	23.8
合 計	6,088	100.0	6,137	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	平成19年度末	国 債	3,004	11	—	73	—
地 方 債		—	—	—	—	—	—
社 債		—	—	—	—	—	—
株 式						1,469	1,469
外 国 証 券		—	—	—	—	—	—
公 社 債		—	—	—	—	—	—
株 式 等		—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	1,528
合 計	3,004	11	—	73	—	2,998	6,088
平成20年度末	国 債	3,530	6	—	71	—	3,607
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	株 式					1,065	1,065
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	1,463
合 計	3,530	6	—	71	—	2,529	6,137

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成19年度末	平成20年度末
公 社 債	0.82%	1.23%
外 国 公 社 債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—%	—	—%
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—
	繊維製品	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—
	化学	—	—	—
	医薬品	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—
	金属製品	—	—	—
	機械	—	—	—
	電気機器	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—
	精密機器	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	1,337	91.0	1,060	99.5
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—
	海運業	—	—	—
	空運業	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—
	小売業	126	8.6	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—
	保険業	—	—	—
	その他金融業	5	0.4	5
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
合 計	1,469	100.0	1,065	100.0

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠している。

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

- (22) 貸付金担保別内訳
該当ありません。

- (23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 19 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	70	0	7	62	7	11.2
	合 計	0	70	0	7	62	7	11.2
平成 20 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	—	32	—	0	31	0	1.9
	リ ー ス 資 産	—	30	—	6	24	6	19.4
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	62	50	2	40	69	47	40.7
	合 計	62	113	2	46	125	54	30.1

(注)償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。

- ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数
該当ありません。

- (24) 固定資産等処分益明細表
該当ありません。

- (25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
有 形 固 定 資 産	0	2
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	2
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
計	0	2

- (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表
該当ありません。

- (27) 海外投融資の状況
該当ありません。

- (28) 海外投融資利回り
該当ありません。

- (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）
該当ありません。

- (30) 各種ローン金利
該当ありません。

- (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
その他	0	—	—	0	0	
合計	0	—	—	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

- (1) 有価証券の時価情報

- ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

- ② 有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,583	4,553	969	969	—	3,926	4,667	741	741	—
公社債	3,085	3,089	4	4	—	3,602	3,607	5	5	—
株式	498	1,463	965	965	—	324	1,060	735	735	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,583	4,553	969	969	—	3,926	4,667	741	741	—
公社債	3,085	3,089	4	4	—	3,602	3,607	5	5	—
株式	498	1,463	965	965	—	324	1,060	735	735	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	1,534	1,469
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	1,528	1,463
合 計	1,534	1,469

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

P. 12～13をご覧ください。

2. 法令遵守の体制

P. 14～15をご覧ください。

3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性

ガン保障や入院保障などの第三分野保険(特約)における責任準備金が適正に積み立てられていることについて、保険計理人が確認しております。また、すべての保険契約が保険期間1年であることから、あらかじめ設定した予定事故発生率がリスクをカバーしているかを確認するストレステスト、負債十分性テストの対象となる保険契約はありません。

4. 個人データ保護について

P. 18～19をご覧ください。

5. 勧誘方針

P. 17をご覧ください。

6. 反社会的勢力の排除のための基本方針

P. 17をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及び子会社等の状況について、該当ありません。

なお、財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、以下のとおり確認しています。

確認書

当社の代表取締役社長である澁谷達雄は、当社のディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状 2009」の縦覧開始時点において、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書、及び附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 事務分掌及び職務権限に関する規程が整備され、所管部署が適切、有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. 全ての重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に付議・報告される体制が構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者より、全ての重要な点において、不実の記載及び記載すべき事項の記載漏れがない旨の確認書の提出を受けております。
4. 全ての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されております。また、財務諸表の作成に関し、内部監査部門による内部監査を実施し、作成プロセスの適切性・有効性及び財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告書の提出を受けております。

平成21年7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 **澁谷達雄**

DIY宣言

私たちは、「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、つぎの4つの価値をお客さまに提供できる、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤリティーの高い生命保険事業を実現します。

- (1) お客さまにぴったりあった商品の提供
- (2) お客さま自らの判断でご加入いただくこと
- (3) 迅速なサービスの提供
- (4) お客さまとの継続的な関係の構築

私たちは、企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底とコンプライアンスの実践を図るとともに、保険引受リスク、事務リスク等の各種リスクを適切に管理し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。

私たちは、企業活動を通じて社会に貢献し、株主価値を創造するとともに、自らも成長し続けます。



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地西新宿ビル

TEL.03-5437-9047

ウェブサイトアドレス <http://diy.co.jp>

損保ジャパンDIY生命の現状 2009

2009年7月発行

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

経営企画部 広報室